

23～24 年度 第 1 回 (社)神奈川県建築士事務所協会 「住・緑・家」運営特別委員会 議事録			
開催日時	平成 23 年 7 月 6 日 (水)	会 場	神事協会議室
出席者 (○)	担当副会長 ○小林忠志・○長谷川委員長・○玉田副委員長 (委 員) ○中尾・○山中・○相原・○新村 (旧委員) ○吉川・○古木		
1. あいさつ 長谷川委員長、吉川前副会長、小林副会長より			
2. 自己紹介及び委嘱状授与			
・各自自己紹介を行い、小林副会長より委嘱状の授与を行った。			
3. 報告事項 第 8 号物件の最終結果報告			
・(株)アスデック建築事務所 小泉 厚氏 (横須賀支部) が選定された。			
委員会名簿 (案) の確認、追記、修正を行い、修正等をしたものをメールにて送付することとした。			
「建築士定期講習」の実施日：12/12 (受付予定：8 月～10 月)			
その他			
・各種講習会等の案内を配布し、参加をお願いした。			
・各種アンケートへの回答を依頼した。			
4. 議 題			
(1) 引継ぎ事項について			
コンペ登録事務所及び県木連との合同会議開催			
・ 9 ～ 1 0 月に実施予定とし、県木連と調整する。			
周知活動 (今まで行った周知活動について報告)			
・ 消費者向け建築雑誌への掲載、神奈川県職員組合の厚生冊子への掲載を行ったが、あまり効果が無かった。			
・ 各イベント (各支部イベントへの参加、県主催のかながわ森林循環フェア等) への参加をし、周知を実施。			
→ 良い知恵があれば、積極的に出して欲しい。			
日事連建築賞の一次審査 (年 1 回 5 月に実施)			
・ 神奈川会では、一般建築部門、小規模建築部門でそれぞれ 2 点を推薦出来ることを報告。			
今年度は、一般建築部門 1 点、小規模建築部門 2 点を審査し、推薦を行った。			
・ 一次審査の内容は、対象建築物であるかのチェック、書類のチェック、講評 (推薦文) の作成ですが、結構大変なので是非協力を頂きたい。			
ホームページの更新			
・ 本会ホームページのリニューアルが終了したら、作業に移りたいので、活発な意見等をお願いした。			
その他			
・ 「住・緑・家」の規定等を配布し、内容及び当委員会の役割等について説明し、確認を行った。			
また、名称が「設計競技提案システム」となっているので、本来の主旨である「設計者選定システム」へ変更を行い、理事会へ提案することとした。			
(2) 開催方法等について			

今年度予算案の説明

- ・「住・緑・家」実施 2件
- ・見学会 2回
- ・研修会 1回
- ・のぼり旗の作成
- ・ホームページの変更
- ・「住・緑・家」PR

以上を予定している。見学会、研修会に関しては、内容は決まっていないので、見学したい場所等があれば提案して頂きたい。

開催日程について

- ・8月4日(木) 9月2日(金) いずれも 15:00～17:00 とした。

(3) かながわ家づくりフェア 2011 について

日程：平成23年 7月31日(日) 11:00～18:00

会場：横浜日石会館ホール

- ・昨年まで実施していた「かながわ森林循環フェア」が内容を変更し、主に今年度から県産木材使用住宅について補助金制度が出来たため、その周知が主である。
4/17(横浜産貿センター) 4/24(小田原合同庁舎)にて実施し、今回は3回目である。
- ・県木連と共に「住・緑・家」のPRを実施する。(パネル展示、パンフレット等の配布)
プレゼンは実施しないこととした。
- ・当日の担当者等：小林副会長、玉田副委員長、山中委員、新村委員。集合は、10:00 とした。

(4) (財)神奈川県建築安全協会の補助金制度について

- ・6/28 建築安全協会の塚田氏等が来所し、「県産木材使用住宅について独自に補助金を出す制度を作りたいので協力をお願いしたい。」との話があり、「住・緑・家」の制度説明等を行った。
こちらの要望としては、「住・緑・家」利用物件への補助金をお願いした。また、県の補助金制度よりハードルを下げた制度にして欲しい旨と金額面についての上乗せもお願いした。
- ・建築安全協会としては、書類の確認上、県産材の出荷証明書の提出、「住・緑・家」利用物件であることの証明が必要になるとの事であったが、両方クリア出来るとの回答を行った。
また、条件としては、「まもり住まい保険の加入」及び「建築確認申請」を行うことが条件であることも説明され、了承した。

(5) みらいふれあいフェスティバル 2011 について

日程：平成23年9月9日(金)～10日(土) 10:00～17:00(最終日 16:30)

会場：日本丸メモリアルパーク及び訓練センター

- ・当委員会は、展示部会を担当し、日立ビルシステムのイベントカー、消防車の展示、フードカーとの調整、県内建築学科のある大学による展示についての調整を行うこととなっている。
イベントカー(雨天不可)と消防車の展示については、了承済みである。また、フードカーについては調整中であるが、展示不可の可能性が高い。
- ・県内大学との調整は、横浜国大は展示可、関東学院大学、明治大学、神奈川大学は打診中であるが、神奈川大学は望みが薄い。引き続き連絡をすることとした。また、仕様書等が欲しいとの要望があったため、作成を検討する。

(6) その他

P R 活動について

- ・ 少人数でも消費者へ設計等についての説明を行い、「住・緑・家」の P R へとつないでいきたい。
- ・ 自治会の実績もあるので、自治会へ D M 等を発送してはどうか？
- ・ 大和の商工会議所で異業種発表会があり、「住・緑・家」を発表した。

木造公共建築物等の整備に係る設計段階からの技術支援について

- ・ 一般社団法人 木を活かす建築推進協議会が標記についての募集を行っている。
→ 研修会等で利用しようと考えたが、内容と合致しないため断念した。

次回 平成 2 3 年 8 月 4 日 (木) 15:00 ~ 神事協会議室にて

23～24 年度 第 2 回 (社)神奈川県建築士事務所協会 「住・緑・家」運営特別委員会 議事録			
開催日時	平成 2 3 年 8 月 4 日 (木)	会 場	神事協地下会議室
出席者 (○)	担当副会長 ○小林忠志・○長谷川委員長・○玉田副委員長 (委 員) ×中尾・○山中・○相原・○新村		
1. あいさつ 小林副会長より			
2. 報告事項 かながわ家づくりフェア 2011 についての報告 ・200 人程度の参加者であったが、目的を持って来場されている方が多かった。 < 県産材使用の目安 > ・25 m ³ の構造材を使用するには70坪程度必要 ・30～40坪程度で県産材 25 m ³ を使用するには構造材 + 内装材合せた程度必要。 ・30～40坪程度で県産材 10 m ³ を使用するには構造材のみでいけそう。 前回議事録の確認 理事会提案事項についての確認 ・運営細則に一部抜けている部分があったため、修正する。 その他 ・「建築士定期講習」の実施日：12/12 (受付：8/1～10/28)			
3. 議 題			
(1) みらいふれあいフェスティバル 2011 について			
出展内容 (2 ブース)			
・机 4 本、イス 6 脚を用意する。 ・「ぐるぐるの家」パネル、「平塚市諏訪町会館」パネル、「三井杉田台自治会館」パネル & 模型、「中原邸」パネル、県産材に関するパネル、「住・緑・家」PR パネル。 ・県産材の柱 (スギ、ヒノキ) 展示、ヒノキチップ配布 (3 袋 県木連へ頼む) 風船配布。 ヒノキチップの使用方法、効果等をパネルにする。(ご自由にお持ち下さい。) A3 版 2 枚。			
セミナー			
・9/10 15:00～16:00 第 1 教室 ・講師は、玉田副委員長が行うこととし、司会者は、長谷川委員長とした。			
担当割等について			
・9/8 事前準備 17:30 集合。担当者：長谷川、相原。 ・9/9 9:00 現地集合。 9/10 9:30 現地集合。原則、委員全員。 ・「住・緑・家」登録事務所に手伝いを依頼する。 ・展示物は前日に長谷川委員長の車に積み込むこととした。 ・懇親会へは全員の出席をお願いした。 ・手伝い費として、1 日あたり委員会費 + 1,000 円を出すこととした。			
(2) (財)神奈川県建築安全協会の補助金制度について			
利用物件証明書の作成について			
・国産を神奈川県産へ修正する。 ・1 行目：建設地、2 行名：申込者名、住所、連絡先、3 行目：建築士事務所名、住所、連絡先、設計者名とし、修正する。 ・委員会で作成し提出するので、会長印使用の許可申請書を作成する。 ・県の補助金制度を利用しない場合の県産材の証明の雛型を作成し、提案する。			
要望等について (次年度以降)			

- ・補助金額をあげて欲しい。出来れば、両方の支援事業が使えればメリットとなる。
- ・県産材の利用促進として、「住・緑・家」登録事務所が利用出来るシステムにして欲しい。
その際は、かながわ県産木材産地証明書の提出を義務付ける。

(3) コンペ登録事務所及び県木連との合同会議開催(9月下旬から10月上旬)

- ・開催日を平成23年9月28日(水) or 9月29日(木)のいずれかとし、県木連と調整する。
開催方法は、「住・緑・家」登録事務所合同会議 14:00~16:00、県木連合同 16:00~17:00 とする。
- ・当会からの要望、県木連からの要望があればそれぞれの会でまとめてもらい、提出することとし、県木連へもお願いする。

(4) のぼり旗の作成について

- ・4本作成する。緑地に白ぬき文字。8月中に納品を希望。
- ・確かな家づくり!!、設計者選定システム、「住・緑・家」、(社)神奈川県建築士事務所協会を組み合わせる。
業者にイメージ作成をお願いする。フォントは、A3パンフレットのものと同じものを使用。

(5) ホームページの改訂について(イメージ等の構築)

- ・今年度中に完成させる。(本会のホームページリニューアルが11月中に完成するので、時期を見計らい委員長が連絡を取ることにした。
- ・分かり易い内容。オーナーの声等をいれたらどうか?との提案もあった。
色々な提案を出して欲しい。

(6) 研修会、見学会の企画について

- ・見学会1回(3月) 研修会2回(11月、未定)とした。
- ・見学会は、三井杉田台自治会館、長野県林業試験所等が考えられる。
- ・研修会(案)は、
東大の安藤先生を講師としたもの。
希望内容:一条ホールのコーディネーターをされたが、他のものがあれば紹介して頂く。また、木の上手な使い方、適材適所の木材選び、「住・緑・家」へ意見、普及方法等について
岡野先生(東大名誉教授)
長野県の吉田先生(前回も呼ぶのが大変だったが・・・)
上記の方々へ打診する。

(7) PR活動方法等について

自治会館へのPR方法 → 今後検討していく。

横浜サローネ(10/29(土)~10/30(日) 赤レンガ倉庫)での出展等について

- ・会員(横浜支部 ㈱三春情報センター)より、横浜サローネへの後援依頼が協会あてにあった。
後援については、正副会長の専決事項であるが、併せて後援をした場合のブース出展依頼(出展料無料) イベントと合せて開催される建築デザインコンペへの審査員の派遣依頼もある。
- ・ブース出展で「住・緑・家」のPRを行っては? → 予定が取れないため見送る。
- ・コンペ審査員の派遣については、正副会長の判断にお任せすることとした。

(8) その他

委員会開催案内については、中尾委員から提案があったが、現状のままでいくこととした。

9月2日に予定していた委員会は、みらいふれあいフェスティバル2011があるため中止とした。

23～24 年度 第 3 回 (社)神奈川県建築士事務所協会 「住・緑・家」運営特別委員会 議事録			
開催日時	平成 2 3 年 9 月 2 9 日 (木)	会 場	神事協会議室
出席者 (○)	担当副会長 × 小林忠志・○長谷川委員長・○玉田副委員長 (委 員) ○中尾・○山中・○相原・○新村		
1. あいさつ 長谷川委員長より 2. 報告事項 前回議事録の確認 のぼり旗の作成報告 5 セット作成 9,292 円 + ポール代 2,100 円 = 11,392 円 コンペ申込予定について (相模原市 木内様) その他 3. 議 題 (1) 「みらいふれあいフェスティバル 2011」の反省 ・ イベントを行うのは良い。 ・ 展示方法の統一化 (パネルの分別、番号をつける、どうやって飾るのか等) が必要 ・ 会場は、天候に左右されない所が良い。 ・ 人通りのある場所が良い。 (2) コンペ登録事務所及び県木連との合同会議の進め方について 進行及び現在までの経緯説明：長谷川委員長 コンペ規程等の説明：玉田副委員長 ・ 自己紹介 → 資料説明 → 受注事務所からの感想及び報告等 → 意見交換 (3) 東京大学安藤先生の研修会の内容について 日時：平成 2 3 年 1 2 月 1 日 (金) 13:00～17:00 会場：横浜情報文化センター 6 階情文ホール ・ コンペ登録事務所の必修研修とする。 ・ 話して頂きたい内容については、正副委員長でまとめることとした。 ・ 受講料については、先生との打合せ結果による。 (4) ホームページの改訂について (イメージ等の構築) → 次回検討 (5) 見学会の企画について ・ 10/22 三井杉田台自治会館が上棟するので、10 月末に「住・緑・家」登録事務所向けの軸組み見学会を実施する。また、竣工時には平塚諏訪町会館同様に会員向けに見学会を実施する。 (6) P R 活動方法等について 自治会館向けのパンフレットを作成する。 (7) その他 「住・緑・家」利用物件証明書について ・ 物件 NO.を追記する。また、この証明書を渡すタイミングは、設計者を最終選定した時点とする。			
次回 未定			

23～24 年度 第 4 回 (社)神奈川県建築士事務所協会 「住・緑・家」運営特別委員会 議事録			
開催日時	平成 2 3 年 1 0 月 2 6 日 (水)	会 場	神事協地下会議室
出席者 (○)	担当副会長 ○小林忠志・○長谷川委員長・○玉田副委員長 (委 員) ×中尾・○山中・○相原・○新村		
1 . あいさつ			
2 . 報告事項 前回議事録の確認			
10/12 開催 かながわ県産木材品質認証制度に関する打合せ会議の報告			
コンペ申込について(相模原市 木内氏)			
11/5 ヒアリング 立会者：玉田副委員長、山中委員			
沖原邸の進捗状況 10/26 11:00 地鎮祭			
その他			
「既存住宅の省エネルギー改修講習会」の案内を配布。			
3 . 議 題			
(1) 次年度事業計画及び予算案について			
・下記とした。			
<収入の部> 合計 1,230,000 円			
「住・緑・家」コンペ新規(継続)登録料 15,000 円×30 社 = 450,000 円			
県産材見学会 5,000 円×40 名 = 200,000 円			
住宅等の見学会 5,000 円×40 名 = 200,000 円			
木材についての研修会(登録事務所必修) 会員 3,000 円×40 名 = 120,000 円			
一般 6,000 円×10 名 = 60,000 円			
「住・緑・家」申込 100,000 円×2 名 = 200,000 円			
<支出の部> 合計 620,000 円			
県産材見学会 120,000 円			
住宅等の見学会 120,000 円			
木材についての研修会 100,000 円			
コンペ P R 費 100,000 円			
「住・緑・家」実施費用 90,000 円×2 回 = 180,000 円			
<会議費> 合計 285,000 円			
会議費(1 2 回) 2,500 円×84 名 = 210,000 円			
合同会議(2 回) 2,500 円×14 名 = 35,000 円			
「住・緑・家」ヒアリング&プレゼン立会 5,000 円×8 名 = 40,000 円			
(2) ホームページ用バナーについて			
・既存の A3 パンフレットのロゴを使用したい旨を広報情報委員会へ伝えることとした。			
(3) 東京大学安藤先生の研修会の内容について			
開催案内について			
・ポイントカードの利用申し込みが出来る旨を記載する。			

司会、挨拶、閉会挨拶、手伝い

- ・司会：長谷川委員長（玉田副委員長） 挨拶：上原会長（小林副会長）
閉会挨拶：小林副会長（長谷川委員長）
- ・手伝いは、全委員とした。

その他

- ・講師料、交通費等について、県木連の沖原氏とつめる。（担当：磯部）
- ・使用する機材、配布資料について、先生に確認する。

（４）ホームページの改訂について（イメージ等の構築）

- ・「住・緑・家」の内容が簡単にわかるもの。
- ・申込させるような内容にする。
- ・実施例（工程写真等）を入れる。
- ・次回委員会までに現状のものを見て頂き、業者に提案頂く。（担当：長谷川委員長担当）
- ・予算が厳しいので、15万円程度で出来ないか打診する。（担当：長谷川委員長担当）

（５）見学会の企画について

10/29 14:30～16:00 三井杉田台自治会館上棟見学会

- ・ヘルメットを10個、施工業者に用意して頂くように依頼する。（担当：相原委員）
- ・「住・緑・家」登録事務所へもヘルメットをお持ちの方は、ご持参下さい。と再度メールを送付することとした。

長野県の見学会について

- ・技術委員会と共同開催出来ないか、検討することとした。

（６）自治会館向けパンフレットの作成について

- ・配布方法の検討
- ・県下市町村の自治会館建設費補助金制度について調べる。（担当：各委員）
- ・パンフレットは、A4 両面刷りとする。
- ・印刷会社等は、前回作成の業者とし、白井前委員にお願いする。
- ・印刷費については、10万円程度を想定し、半額の5万円程度の補助ができないか、県木連へ打診する。

（７）(財)神奈川県建築安全協会への要望書作成（内容について）

- ・神奈川県「かながわみどりの家づくり補助金」が廃止された際にも継続して頂きたい。
その際には、(社)神奈川県建築士事務所協会会員が利用できるものとし、材の数量及び証明書等を県木連と協力し、提出する。
また、補助金額の見直しを行って欲しい。以下案を記載。
5～10 m³未満：10万円、10～15 m³未満：20万円、15～20 m³未満：25万円、20 m³以上：30万円
- ・「住・緑・家」タイプの場合も、上記の補助金とダブルで受けられる制度として欲しい。
- ・上記についての条件は、確認等：安全協会が行政庁、保険：まもりすまい保険
- ・(社)神奈川県建築士事務所協会会員が提出したものについての審査料の割引制度及び審査日数の短縮制度の創設。

（８）その他

11/10～11/13 鎌倉仕事展への出展について（担当者の決定）

11/10：長谷川、磯部

11/11：新村

11/12：相原

11/13：小林副会長、磯部

玉田副委員長と山中委員は後日決定する。また、中尾委員へも打診する。

次回以降の委員会開催について（水曜日は中尾委員が出席できない）

- ・水曜日は、原則開催をしないこととした。
- ・次回以降の日程については、11/25、12/22 とした。
また、11/25 は、小田原にて移動委員会として実施することとした。

次回 平成23年11月25日（金）12:00～16:00 小田原周辺にて 後日案内を送付する。

23～24 年度 第 5 回 (社)神奈川県建築士事務所協会 「住・緑・家」運営特別委員会 議事録			
開催日時	平成 23 年 1 月 25 日 (金)	会 場	小田原市民会館他
出席者 (○)	担当副会長 ○小林忠志・○長谷川委員長・○玉田副委員長 (委 員) ○中尾・○山中・×相原・○新村		
1. あいさつ			
2. 報告事項 前回議事録の確認			
12/3 コンペプレゼン (相模原市 木内氏) 立会者：玉田副委員長、山中委員			
次年度事業計画についての確認			
・修正点について確認を行った。			
＜収入の部＞			
県産材見学会 120,000 円 (3,000 円×40 名)			
住宅等の見学会 120,000 円 (3,000 円×40 名)			
＜支出の部＞ 変更なし。			
＜会議費＞			
2 会合同委員会へ名称変更			
その他申込時ヒアリング・プレゼン立会 40,000 円 (5,000 円×8 名)			
その他			
・12/1「木の上手な使い方、適材適所の木材選び」研修会の運営確認 (現在 32 名申込) 13:00 に会場集合。 先生は、レジメ通りに話すか不明なので、不要と言われたが、簡単なものを作成する。 研修でふれないが、「ここまでできる 木造建築のすすめ」(改訂版)を購入 (580 円) し、参考資料として配布することとした。			
・神奈川県木造耐震講習会の案内を配布			
・東洋大学主催のシンポジウムの案内を配布			
3. 議 題			
(1)「鎌倉仕事展」での相談物件について (希望としては、土木に強い方が良い。)			
＜意見＞			
・建物を建てる前提で行うのが「住・緑・家」である。建物ありきではないので、受けられないのでは？			
・10 万円をお支払い頂き、ヒアリングシートを提出してもらえば良いのでは？			
・全体計画の立案とし、選んだ事務所と造成を先にやっても良いのでは？			
・「住・緑・家」登録事務所に条件を提示し、手を挙げた事務所から選んでもらうのはどうか？			
・折角問合せがあったので、行ってみては？			
以上のような意見があった。			
・11/28 事務局より増田氏へ電話し、長谷川委員長が連絡し、直接話を聞くことになった旨を伝える。			
(2)ホームページの改訂について (イメージ等の構築)			
・(株)プロフィックスより提案資料の提出があった。			
＜意見＞			
・オプションコンテンツの提案としては、「設計事務所で家を建てる高いんでしょ？」というサイトがあるが、解決策 (回答) を示していない。			
・プレゼントキャンペーンの開催 (名簿集め) 柱材プレゼントや 10 万円の申込費用の無料化等。現在は、行っていない。			
・「住・緑・家」に統一する。			
・コンテンツについて 「住・緑・家」コンセプト、登録事務所、木材業協同組合 (県産、国産木材住宅の利用) 作品紹介、「住・緑・家」の流れ (A3 パンフのもの) 申込とした。			
・屋根の写真を内部の梁組の写真等へ変更する。			

- ・コンテンツバナーの字をはっきりと見せるようにする。
- ・「住・緑・家」作品紹介（提案作品集と実例作品集）とする。
- ・自治会館・町内会館用のページも作成する。
- ・社団法人 神奈川県建築士事務所協会に修正する。
- ・A3「住・緑・家」パンフレットのロゴを使用する。
以上の意見を長谷川委員長がプロフィックスへ伝え、修正をお願いする。
- ・県木連のページは、県木連で作成をお願いする。「住・緑・家」に関わっている内容とし、名簿については、県木連のページに掲載頂き、リンクする方法としたい。

（３）見学会の企画について

三井杉田台自治会館竣工見学会

- ・相原委員と日程を調整することとした。

長野県林業総合センター（技術調査委員会との調整は不可でした）

- ・県木連へ今年度は厳しいので、次年度へ持ち越し出来るかを打診し、調整を図ることとした。

その他

- ・東京建築賞の住宅部門最優秀賞受賞作品「流星庵」（建設地：湯河原）について資料配布。

（４）自治会館向けパンフレットの作成について

- ・コンペのフローは、紙面がもったいないので掲載しない。
- ・実績を掲載する。
- ・メリットを箇条書きのようにする。だらだらとした文章では、読まない。
- ・金額を大きく掲載する。（10万円で出来ます等）
- ・助成金の情報を掲載する。
- ・担当者：玉田副委員長とした。

（５）(財)神奈川県建築安全協会への要望書の確認

- ・自治会館建設への助成金の検討
→ 住宅と同じ助成金がもらえるように要望書に入れ込むこととした。
- ・使用m³数の見直しは、現状のままとした。

（６）その他

告示 15 号の市民向けパンフレットについて

- ・設計と監理についての内容としては？金額は出せないで・・・。
- ・（委員長追記）案作成担当：山中委員、新村委員にお願いしたい。

「住・緑・家」の受注状況の公表について

- ・進捗状況（選定された事務所名、ヒアリング日程、プレゼン日程）をホームページに掲載し、登録事務所にはメールでお知らせする。

フェイスブック利用についての勉強会を次回の委員会時に実施（講師：中尾委員）

次回 平成 23 年 12 月 22 日（木） 14:00～ 神事協会議室にて 会議終了後、忘年会を実施。

23～24 年度 第 6 回 (社)神奈川県建築士事務所協会 「住・緑・家」運営特別委員会 議事録			
開催日時	平成 2 3 年 1 2 月 2 2 日 (木)	会 場	神事協会議室
出席者 (○)	担当副会長 × 小林忠志・○長谷川委員長・○玉田副委員長 (委 員) ○中尾・○山中・○相原・○新村		
1．あいさつ 長谷川委員長より			
2．報告事項 前回議事録の確認			
12/3 コンプレゼン実施報告（相模原市 木内氏）（玉田副委員長より） 1/6 回答予定で終了。結果については、登録事務所へメールにて報告する。			
「鎌倉仕事展」での相談物件（増田氏）についての報告（長谷川委員長より） 建物を含めた計画としたい。また、建物がなくなっても造成のみ受注したい旨を伝えた。 → 申込を行う予定だが、検討するとの回答であった。			
(財)神奈川県建築安全協会への要望書提出についての報告 ・文書での受取りは出来ない。今後話し合いの中で進めたい。			
12/8 委員長会報告（長谷川委員長より） 講習会等の開催日程について、スケジュール調整を行っていくこととした。			
「住・緑・家」への問合せについて 横浜市永田町上第 5 町内会館より問合せがあり、「住・緑・家」の実績資料を 1/6 に送付した。			
その他 各種講習会案内等を配布。			
3．議 題			
(1) ホームページの改訂について（イメージ等の構築）			
・(株)プロフィックスよりサイト構成図、トップページのイメージ、登録事務所一覧及び見積書の提出があった。			
サイト構成の中のコンペ情報（新設）には、補助金、コメント等を掲載出来るようにする。			
トップページについて			
・住緑家となっているものを「住・緑・家」に全て変更。			
・下地は白とした。			
・額縁は無し。			
・自治会館・町内会館と神奈川県木材業協同組合連合会のバックイメージを入れ替える。			
・「住・緑・家」の流れのバックイメージを変更。			
・「あなたが選ぶ 3 人のデザイナーによるオリジナルプラン」の字体を A3 パンフレットの字体へ変更する。			
・TEL：045-261-3731 の表記は削除する。			
・上部ボタンの区切り線は、無しとする。			
また、順番は、「住・緑・家」コンセプト、「住・緑・家」の流れ、規約・申込、登録事務所、作品紹介、自治会館・町内会館、神奈川県木材業協同組合連合会とする。			
・下部の所がどのようになっているかを確認する。			
上記をもとに、写真 5 種でイメージ作成をお願いする。			
登録事務所一覧のページについて			
・イメージ写真を変更する。			
・一人一人に枠がある書式を採用する。			

見積書について

- ・追加ページがあるので、100,000 円の追加があり、総額 250,000 円となっている。
長谷川委員長が調整を行う。

その他

- ・sumika でドメインを取得する必要があるので、とれるかどうかを確認する。(長谷川委員長)

(2) 見学会の企画について

三井杉田台自治会館竣工見学会

- 相原委員と調整する。引き渡し 2 月 15 日の予定。
- ・諏訪町会館みたいに大々的に竣工式を行った方が良いのか、自治会より相談があった。
 - おまかせする。自治会のやりたいようにして欲しい。神奈川新聞等に声をかければ取材してもらえるかも？

(3) 告示 15 号の市民向けパンフレット作成について (担当: 山中委員、新村委員)

- ・一般の人は、確認申請が設計だと思っている。
- ・業務内容が解るもの、素人がみて解り易いもの。
- ・A3 4 ページ程度で案を作成する。印刷は、年度内としたい。

(4) 自治会館向けパンフレットの作成について

自治会向け規程等の作成について (担当: 玉田副委員長、相原委員)

- ・「住・緑・家」自治会館版 (案) を配布。
- ・システムの説明文の内、「この制度の利用のメリットは？」及び「どういうシステムなの？」につては、委員全員で文章を考えることとした。

(5) その他

開催日程について

- ・原則、第 4 木曜日 15:00 ~ とした。

フェイスブックの説明 (中尾委員より)

- ・委員全員で facebook に登録し、現状と並行して利用をしていく。
目に触れれば宣伝効果も見込める。

次回 平成 24 年 1 月 26 日 (木) 15:00 ~ 神事協地下会議室にて

23～24 年度 第 7 回 (社)神奈川県建築士事務所協会 「住・緑・家」運営特別委員会 議事録				
開催日時	平成 2 4 年	2 月 2 3 日 (木)	会 場	神事協会議室
出 席 者 (○)	担当副会長 ○小林忠志・○長谷川委員長・○玉田副委員長 (委 員) ○中尾・○山中・○相原・○新村			
1 . あいさつ				
2 . 報告事項 前回議事録の確認				
委員長会報告（長谷川委員長より） ・ 5/12 地引網、10/20～10/21 神事協フェアを実施予定。				
次年度事業計画等の修正報告 ・ 前回の委員会後に修正し、提出した予算について説明した。 ・ 会全体の予算が赤字となってしまったため、2/28 の理事会にて予算（案）が決定するので、後日結果をお知らせすることとした。				
かながわ木づかい推進協議会運営部会報告 ・ 協議会のメンバーには入るが、住宅フェアへの参加はしない方向で県木連へ打診する。				
その他 ・ 参考「住・緑・家」第 3 号物件の施主が選んだと思われる会社の資料を配布。 ・ 岡野先生の勉強会資料を配布。 ・ 各種講習会案内を配布し、周知及び参加協力をお願いした。				
3 . 議 題				
(1) ホームページの改訂について				
ドメインについて ・ sumikaconpe.jp(com) でドメイン取得を目指すこととした。（担当：長谷川委員長）				
S E O 対策と検索連動型広告 S E M (Search Engine Marketing) について ・ 検索サイトで上位検索を目指す。（検索の 1 ページ目に来るようにする。） ヤフーのリ스팅広告のパンフレットを参考回覧した。 3,000 円から始められ、検索ワードにもよるが、1 クリック当たり 50 円程度（入札方式）の価格で 1 ページ 12 行中の 10 番目程度。				
ホームページについて ・ HOUSECO ホームページのトップページを参考配布した。 ・ 民間のコンペサイトを参考にする。（HOUSECO 等）				
(2) 告示 15 号の市民向けパンフレット作成について（担当：山中、新村） ・ タタキ台の提出があり、B 案を基本としてまとめることとした。 ・ 作成目標を 3 月末としたが、次年度の早い段階でまとめることとした。 ・ 設計・工事監理費用について、参考に HOUSECO ホームページの Q&A を配布。				
(3) 自治会館向けパンフレットの作成について → 次回検討				
自治会向け規程等の作成				
パンフレットの作成				

(4) 三井杉田台自治会館竣工見学会の実施日について (担当 : 相原)

- ・開催日時 : 平成 2 4 年 4 月 7 日 (土) 13:30 ~ 16:30
- ・案内については、写真、地図を入れ、A 4 両面とする。また、バスでの行き方も入れることとした。

(5) その他

次年度の活動スケジュールについて (提出期限 : 2 月末)

- ・委員会開催は、原則第 4 水曜日とした。
4/25、5/23、6/20、7/25、8/22、9/26、10/24、11/28、12/19、1/23、2/20、2/27
- ・見学会を 5 月下旬に、研修会を 11 月下旬にそれぞれ予定する。

会員増強活動案の提出 (提出期限 : 2 月末)

- ・「住・緑・家」の実績作りが会員増強となる。
- ・研修会、見学会等を利用し、会員外へ神事協の会員メリットを P R する。

「住・緑・家」登録事務所募集の件

- ・現在までの実績を裏面に掲載することとした。

物件証明書を発行することについて

- ・沖原さんの物件に証明書を発行することとした。

コンペ登録事務所規程第 10 条 業務報告の内容について (具体的に記載)

- ・規程は変更せずに別紙にて作成する。

< 内容 >

契約時 (契約後 1 週間以内に報告)

工程表の提出

基礎完成時 (写真付きで報告)

上棟時 (写真付きで報告)

竣工時 (写真付きで 7 日以内に報告)

次回 平成 2 4 年 3 月 2 2 日 (木) 15:00 ~ 17:00 神事協会議室

23～24 年度 第 8 回 (社)神奈川県建築士事務所協会 「住・緑・家」運営特別委員会 議事録				
開催日時	平成 2 4 年	3 月 2 2 日 (木)	会 場	神事協会議室
出席者 (○)	担当副会長 × 小林忠志・○長谷川委員長・○玉田副委員長 (委 員) ○中尾・○山中・○相原・○新村			
1 . あいさつ 省略				
2 . 報告事項 前回議事録の確認				
「住・緑・家」登録事務所募集について → 現在の申込者数が 8 事務所であることを報告した。				
三井杉田台自治会館竣工見学会の申込者数 → 現在の申込者数が 3 名であることを報告した。引き続き周知等をお願いした。				
委員長会報告 ・ 県産木材見学会の予定を 9 月上旬に変更したとの報告があった。 ・ - 7 4 0 万円の予算案であったことを報告した。				
その他 ・ 3/26 予算総会があるので、出欠についての委任状提出をお願いした。				
3 . 議 題				
(1) ホームページの改訂について				
改訂案 ・ イメージ図の提出があり、それを基に検討を行った。 ・ 真ん中あたりに「住・緑・家」の売り文句を入れる。 県産材の使用すること 主催団体が神事協であること ・ 各ページに申込フォームボタンを作成する。 ・ 設計者の写真がスクロールできるようにする。 ・ 個人ページの下にも登録事務所全員がスクロールで見られるようにする。 ・ 修正が簡単にできるように、CMS 式にして頂く。(フリーソフト ワードプレス等)				
S E O 対策と検索連動型広告 S E M (Search Engine Marketing) の利用について ・ ホームページが立ち上がってから利用することとした。				
(2) 告示 15 号の市民向けパンフレット作成について ・ 案の提出があり、それを基に検討を行った。				
< 共通 > ・ 告示 1 5 号 → 告示第 1 5 号 へ変更する。				
< 1 枚目 > ・ 建築設計士 → 建築士事務所に変更する。 ・ 3 人の建築士によるプランより建築士を選考します。 → 3 名の設計者によるオリジナルプランのご提案 へ変更する。 ・ 建築士と設計契約 → 建築設計事務所と設計契約 へ変更する。				
< 2 枚目 > ・ (全ての建物が必要ではありません) → 削除する。				
< 3 枚目 >				

- ・基本設計の成果図書に総合、構造、設備を追加記載。
- ・実施設計成果図書の構造 構造計算書 → 壁量計算書 へ変更する。
- ・注意：告示 15 号を一部 → 告示第 15 号の一部 へ修正する。

< 4 枚目 >

- ・実費加算方式 → 実費加算方法 へ修正する。
- ・略算方式 → 略算方法 へ修正。
- ・略算方法の式中、(直接経費分) → (直接 + 間接経費分) へ修正する。
- ・注 1 別添え → 別添 へ修正する。
- ・算定例の略算方式 → 略算方法 へ修正する。
- ・「住・緑・家」特別委員会 → 「住・緑・家」運営特別委員会 へ修正する。

(3) 自治会館向けパンフレットの作成について

- ・Q&A についての案提出があり、とりあえず下記のように決定した。

Q4.この制度の利用メリットは？

A4.一度に複数の建築士事務所より様々プランを提案してもらえます。また、社団法人という公的団体のコンペシステムを利用する事により、自治会や町内会の担当役員（建設委員会）等の意見や希望を尊重した公平性のある設計者選定をすることができます。そして、「住・緑・家」による設計者選定システムを利用することにより、会全体の方々がご納得して頂ける会館建設をアプローチ致します。

Q5.どういうシステムですか？

A5.お申し込みを頂いた後に、自治会館等のご要望を「住・緑・家」登録事務所へ伝え、コンペティションへの参加募集をし、応募した設計者（設計事務所）によってプランのご提案を致します。提案されたプランから何名かお選び頂き、選ばれた設計者によってプレゼンテーションを行い、最終的に 1 名を選択して頂くシステムです。

自治会向け規程等の作成 → 次回検討

パンフレットの作成 → 次回検討

(4) 県産材の材仕様リストアップ及び周知について

- ・県木連よりリストをもらい、合同会議を行い登録事務所へ早急に周知することとした。
- ・合板（ヒノキ合板）の安全データはあるのか？

(5) 「住・緑・家」コンペの方法について

- ・現在の 3 者選定に公募型を追加し、申込者が選べるようにするシステムとする。
- ・提出図面については、カラーも可とする。（A3 2 枚は変更なし）

(6) その他

委員会開催スケジュールの確認

- ・4/25 を 4/23 へ、5/23 を 5/21 へそれぞれ変更する。

プロポーザルやコンペ等に関する研修会実施について

- ・プレゼン方法の研修会等を実施する。

日事連建築賞への審査等の協力についてお願いした。

次回 平成 24 年 4 月 23 日（月）15:00～17:00 神事協会議室にて

23～24 年度 第 9 回 (社)神奈川県建築士事務所協会 「住・緑・家」運営特別委員会 議事録				
開催日時	平成 2 4 年	4 月 2 3 日 (月)	会 場	神事協会議室
出 席 者 (○)	担当副会長 × 小林忠志・○長谷川委員長・○玉田副委員長 (委 員) ○中尾・○山中・○相原・○新村			
○県木連との合同会議 (小泉副会長、沖原事務局長)				
・地域型住宅ブランド化事業について				
概要を説明。 地域材の利用と長期優良住宅について国から助成金が出るが、条件としてグループ化が必要である。 団体は申請者となれない。県木連と神事協の会員をグループ化して申請したい。 神事協の会員全員ではなく、「住・緑・家」登録事務所より趣旨賛同される事務所を募る。 申請しても採択されるかは不明であるが、「住・緑・家」の取り組みは評価されているの。 材の使用率は、県産材 7 0 %、国産材 (合法木材) 3 0 %と考えている。 → 理事会へ議案として提出する。 グループ構成メンバー (設計) への参加登録の件、後援協力依頼の件				
1 . あいさつ				
2 . 報告事項 前回議事録の確認				
事業計画の確認等				
・「住・緑・家」登録事務所 3 1 社				
・県産木材見学会 (新規もいるため実施するが、時期については県木連と調整する。)				
・研修会実施 (技術調査委員会とコラボを考える) 長期優良住宅等				
かながわ木づくり推進協議会運営部会報告 (玉田副委員長より)				
・協議会となり、今年度より会費を徴収されるようになった。				
・事業計画 (案) について報告された。				
「かながわ家づくりフェア」の開催				
「県産木材活用推進セミナー」の実施				
「県産木材木工コンクール」の開催				
その他関連事業				
・工務店ではなく、設計事務所の記載が欲しいと要望した。				
その他				
・講習会、ギャラリー利用について参加等のお願いした。				
・4/21 三井杉田台自治会館竣工式の報告				
アフターフォロー、「住・緑・家」の宣伝も含めて相原委員にお願いした。				
3 . 議 題				
(1) ホームページの改訂について				
改訂案				
・顔写真を 2 段へ修正する。				
・写真を変更 (三井杉田台自治会館等)				
・○□○を下げて写真にかからないようにする。				
・色付けを変更したものがみたい。				
ホームページをリニューアルするため、登録事務所の顔写真を新たに提出頂くことについて				
・登録事務所へ依頼文を送付する。カッコ良い写真の提出を求める。				

(2) 告示 15 号の市民向けパンフレット作成について

- ・山中委員及び新村委員より案の提出があり、それぞれ説明された。
- ・原稿の並びを 1 住宅が完成するまでの設計プロセス 2 実務の具体的な説明 3 業務報酬 4 設計・監理業務成果物とした。
- ・1 ページ目
共通で。→ の下の黒▼は削除する。
- ・3 人の設計者によるオリジナルプランをもっと強調する。
- ・4 設計・監理業務成果物については、山中委員の案を採用する。
- ・設備位置図を設備図へ変更する。

- ・小林副会長からの指摘については、今回反映していないので検討し、次回提出する。
- ・壁量計算書を構造計算書へは修正しない。(算定例が構造計算なしになっているため)

- ・丸ゴシック、角ゴシックで見比べてみることにした。

(3) 自治会館向けパンフレットの作成について

自治会向け規程等の作成 → 次回検討
パンフレットの作成 → 次回検討

(4) 「住・緑・家」コンペの方法について

勉強会の開催について(県産材の材仕様、概算見積書等について)

- ・県産材の材仕様について
→ 種類、図面に書ける程度のもの、使用出来る材について
- ・概算見積書について
→ 詳しく行うことはない。触れる程度で良いのでは？

その他 → なし

(6) その他

(財)神奈川県建築安全協会の助成金について

名称：神奈川の住まいと森林(もり)づくり支援事業

助成要件：次のいずれかを満たすもの

- 安全協会でももり住まい保険証券又はもり住まいリフォーム保険証券の交付を受けたもの
- 安全協会又は県・市の特定行政庁の建築確認済証及び検査済証の交付を受けたもの
- ・本当にこの条件で良いのかを安全協会へ確認する。

- ・県産木材使用支援型助成住宅と「住・緑・家」利用型助成住宅の両方が利用出来るようになった。
- ・「住・緑・家」利用物件証明書にかながわ県産木材使用料欄を設け、記載することとなった。
- ・助成金交付要綱を安全協会より頂くことにした。

次回 平成 24 年 5 月 21 日(月) 15:00 ~ 17:00 神事協会議室にて

23～24年度 第10回 (社)神奈川県建築士事務所協会 「住・緑・家」運営特別委員会 議事録			
開催日時	平成24年 5月21日(月)	会 場	神事協会議室
出席者 (○)	担当副会長 ○小林忠志・○長谷川委員長・○玉田副委員長 (委 員) ×中尾・○山中・○相原・○新村		
1. あいさつ 小林副会長より 2. 報告事項 前回議事録の確認 5/11 委員長会議の報告(玉田副委員長より) 第1回かながわ木づかい推進協議会の報告(玉田委員長より) みらいふれあいフェスティバルへの参画を要望している。 その他 ・各種講習案内等を配布 3. 議 題 (1)(社)日事連建築賞の推薦について(一般2作品、小規模2作品 推薦可) ・応募作品が一般建築部門2作品、小規模建築部門2作品あり、「住・緑・家」運営特別委員会では応募作品について推薦するか否かについて諮り、全員一致の推薦を得て決定した。また、講評については、下記とした。 【三島信用金庫】 旧本店の古き良きデザインをそのままに、搭屋もランドマークとしての継続性を持ち、銀行機能だけでなく、ギャラリー、ワークショップ等の利用者にも開放された新本店は、業務スペースとパブリックスペースが有効にセパレートされ、市民利用価値も生まれている。 また、設備面においても最新のエネルギー利用で環境にも配慮されていると評価出来る。 【汐見台みどりの丘】 建設地は、住宅地に隣接した市街化調整区域であるが、傾斜地を利用し、建物を低層化でき、井戸水も利用できる等、比較的條件に恵まれた敷地をうまく利用している。 吹き抜けを多用することで、採光と通風を確保しつつ、廊下を短くでき、導線の短縮化も実現されている。 人感センサーや高効率型照明を積極的に採用することで、省エネ対策にも配慮されている。 住宅側にデイサービスや地域交流スペースを設けることで、地域との連携にも配慮されている。 回遊性のあるバルコニー、テラスを設け、避難、消防活動にも配慮されていると評価出来る。 【君津の住居】 市街化調整区域内で周辺が低層住宅という景観で平屋の計画である。 施主の要望通りのプロットで、内部空間利用の計算された採光および通風、また、開口部位置により外観も変化のあるデザインになっている。 大開口を中庭に設けることにより、防犯安全性も確保されている。 上記のことにより、環境にも優れた建物といえると評価出来る。 【まちの保育園】 新しい教育環境を創出することは、地域コミュニティの提供をすることにより相互交流を図ることが重要であるため、近隣市民に開放されたベーカリーカフェに段差を設け配置し、その緩衝帯として屋外通路を設け、保育園と緩やかに融合して新しい形の保育園がよく表現されている。また、床レベルを下げ、全体の高さを低くし、視覚的にも地域に配慮され、外部デザインも軽快で優れていると評価出来る。 (2) ホームページの改訂について(改訂案の提出あり) ・ホームページ制作会社と相模原支部の寺本さんの案を配布。 ・寺本さん作成の案を採用する。写真については、検討する。 また、コンペ登録者は、2段とする。			

(3) 告示 15 号の市民向けパンフレット作成について (最終確認)

- ・ホームページへ掲載をする。また、印刷をするか否かについては今後検討する。(名称の変更もある為)

(4) 自治会館向けパンフレット等の作成について → 時間が無かったため次回検討

自治会向け規程等の作成
パンフレットの作成

(5) 勉強会の開催について

- ・長期優良住宅、県産材の仕様、概算見積書について等

(6) (財)神奈川県建築安全協会の助成金について

- ・「地域型住宅ブランド化」事業を利用した際の「住・緑・家」への補助金について
→ 「地域型住宅ブランド化」事業 (長期優良 + 地域材利用) を利用した場合にも「住・緑・家」への補助金が利用出来るようにして欲しいと回答する。

(7) 2012 みらいふれあいフェスティバルについて

開催：平成 2 4 年 1 0 月 2 0 日 (土) ~ 2 1 日 (日) 横浜産貿ホール

担当：イベント部会 (技術調査委員会と共に)

- ・上記日程で開催するので予定をしておいて欲しい。
- ・総合責任者：玉田技術委員長、副責任者：長谷川「住・緑・家」運営特別委員長
- ・懇親会の企画運営は、統括本部の役割にして頂く。
- ・5/31 に全体会議を行うので、内容等 (調整を行う) については長谷川委員長に一任した。

(8) その他

コンペ方式の変更については、パンフレットの改訂を要するか検討する。 → 次回検討

「地域型住宅ブランド化」事業 かながわの森で造る「神奈川の家」グループ説明会出席報告

- ・会則を配布。
- ・5/31 までに様式 5 と事務所登録証の写し、法人の場合には登記事項証明書を県木連へ送付することとなった。様式については、メールにて委員の皆様へ事務局より送付することとした。

次回 平成 2 4 年 6 月 2 2 日 (金) 15:00 ~ 17:00 神事協地下会議室

23～24 年度 第 11 回 (社)神奈川県建築士事務所協会 「住・緑・家」運営特別委員会 議事録			
開催日時	平成 2 4 年 6 月 2 2 日 (金)	会 場	神事協地下会議室
出席者 (○)	担当副会長 × 小林忠志・○ 長谷川委員長・○ 玉田副委員長 (委 員) ○ 中尾・○ 山中・× 相原・○ 新村		
1. あいさつ			
2. 報告事項 前回議事録の確認			
地域型住宅ブランド化事業登録事務所 ・ 15 事務所が登録した。			
(財)神奈川県建築安全協会の助成金について ・ パンフレットを配布			
その他 ・ 日事連建築賞の一次選考の件を理事会において選考委員会等を設けて実施して欲しい旨を要望した。(数も多くなっているため。)			
3. 議 題			
(1) ホームページの改訂について (事前に改訂案の提出あり)			
意見募集 (下記のような意見が出された)			
・ 得意分野等で登録者の情報が見られるようになればよいのでは？ ・ 作品で登録者の情報が見られるようになればよいのでは？ → 提出していない人もいますので…。公平性等も含めて。 ・ 神奈川の設計者が集まったコンペであることをアピールする。 ・ 左の写真を変更する。 ・ 登録者をエリア分けして紹介しては？			
・ 下の帯の色 (オレンジの部分) が濃いので薄くする。 ・ 上部写真は何枚かスライド式とし、そこにキャッチコピーを入れる。 (県産材を使用、神奈川県内の建築士事務所、地元の建築士事務所 等アピール) ・ 下部の顔写真はやめて、神奈川県の建築士事務所メンバー検索用のボタンにする。 メンバー検索→地域エリア検索→各事務所の紹介ページ ・ テキストを多くする。(検索され易くする。) テキスト部分とイラスト (絵など) の部分を分ける。 ・ リーフレットはダウンロードボタンを作成する。 ・ コンセプトには、売り文句を入れる。 ・ 「住・緑・家」の流れには、リーフレット 2 枚目の部分がわかるようにする。 ・ 申込については、申込書のダウンロードとフォーム入力の両方を配置する。 ・ 全てのページに申し込みボタンを付ける。 ・ トップページコンペスタートに申し込みが出来るようなリンクを張る。 ・ 規約の掲載がないので、掲載する。(テキストデータとする) ・ メールの設定は、ドメインを取ったメールアドレスにする。 ・ 自治会館のページには、P R 文書 (売り文句等) を入れる。 コンセプトを入れる。その下に実績例を入れる。 ・ 県木連のページには、県木連という団体が何か、説明を入れる。 ・ 県木連の掲載されている材木店 (名称だけ) を地図上に落とし、全県下でこれだけの材木店がバックアップしている等の安心感を持たせる。 ・ 「住・緑・家」が県木連とのタイアップ事業であることの説明がない。 ・ 作品については、図面と実際建てた建物写真に分けて掲載する。 ・ ホームページを見てもらう流れを作る。			
告示 15 号パンフの掲載 → 掲載する。			

(2) 自治会館向けパンフレット等の作成について

自治会向け規程等の作成 → 次回へ

パンフレットの作成

- ・ 玉田副委員長よりたたき台の提出があった。現状のものを自治会館版にする。
- ・ 中面を作品（設計コンセプトも含む。）とする。また、建設した自治会館の声（施主の声）を掲載する。
- ・ 制度のメリット及びシステムの説明を裏面に入れる。
- ・ 社団法人神奈川県建築士事務所協会と神奈川県木材業協同組合連合会の取組み。欄については下記とした。

社団法人神奈川県建築士事務所協会

- ・ 公正な立場による設計と工事監理
- ・ 社会的信頼
- ・ 補助金の情報提供、行政と連携した会館づくり
- ・ 神奈川県木材業協同組合連合会との協働事業

神奈川県木材業協同組合連合会

- ・ 神奈川県産木材の利用による森林環境保全
- ・ 間伐材の利用
- ・ 品質認証制度

建築士事務所による会館づくり

- ・ 監理者による品質の確保
 - ・ 適正な維持管理方法の提案
 - ・ 公正な立場によるアドバイス
- ・ フローについては、下記とした。
 - ↓ 電話・Eメール等での問い合わせ
 - ↓ 申込み
 - ↓ 「住・緑・家」運営特別委員会による建物への要望ヒアリング実施
 - ↓ 建築士事務所より複数の作品提出
 - ↓ 提出作品の一次審査（提出作品より建築士事務所を3～5社選定）
 - ↓ 第二次審査（選定事務所によるプレゼンテーション）
 - ↓ 建築士事務所の決定
 - ・ 担当を中尾委員と相原委員とした。
 - ・ 現在のパンフレットデータ（PDF ファイル）を中尾委員へ送付する。

(3) 勉強会の開催について

長期優良住宅について → 技術調査委員会と共催で実施する。

県産材の仕様について → 合同委員会にて資料提供を行う。（県木連へ打診する。）

概算見積書について → 要検討

(4) 2012 みらいふれあいフェスティバルについて（10/20～10/21 横浜産貿ホール）

担当：イベント部会（技術調査委員会と共に）

- ・ 開会式（予算5,000円）閉会式、ステージイベントを技術調査委員会が担当する。
- ・ 体験コーナーの企画運営とスタンプラリーを担当する事となった。

<体験コーナーについて>

- ・昨年同様、箸づくりを実施する。(100組で15,000円程度)
伊勢原市部の内田さんへ協力をお願いしたが、当日本人は欠席のため、道具を貸与(替え刃式カンナ等の利用も含め)する等の検討をお願いした。
- ・もう一つ程度、体験ができないか? 良い提案があれば出してほしい。

<スタンプラリーについて>

- ・5,000円の予算で実施する。担当: 新村委員

(5) 家づくりフェアへの参加等について(7/29 はまぎんホール)

- ・当初は参加しない方向であったが、安全協会と県木連と当会の三者で1ブース出展する事となった旨を報告。
- ・7/3に現地視察見学会が実施されるので、玉田副委員長と磯部が出席する事とした。

(6) その他

県木連及び登録事務所の合同委員会開催について

- ・次回 7/25で県木連へ打診する。

景観・まちづくり委員会からの協力依頼について

- ・(財)建築技術教育普及センターの事業助成を申請し、「応急仮設住宅計画コンペティション」について選考されたので、色々な面でご協力をお願いしたい。
→ 具体的内容については、今後調整を行い、協力を行う事とした。

コンペ方式の変更については、パンフレットの改訂を要するか検討する。
規程の変更について

→ 改定案を作成する。

次回 平成24年 7月25日(水) 県木連へ合同委員会の開催を打診するため、時間未定。
神事協会議室にて

23～24 年度 第 12 回 (社)神奈川県建築士事務所協会 「住・緑・家」運営特別委員会 議事録			
開催日時	平成 2 4 年 7 月 2 3 日 (水)	会 場	神事協会議室
出 席 者 (○)	担当副会長 ○小林忠志・○長谷川委員長・○玉田副委員長 (委 員) ×中尾・○山中・○相原・○新村		
1 . あいさつ			
2 . 報告事項 前回議事録の確認			
かながわ家づくりフェア (7/29 はまぎんホール) の報告			
横浜永田町上第五町内会館 (中井様) の報告			
7/17 30 坪程度と小さいため、補助金申請等実績のある方を推薦頂きたいとの連絡があったが、コンペを実施して頂きたいと要望した。再度、自治会で検討頂くこととなった。(横浜市へは補助金申請をした。)			
→ 早急にパンフレットを作成し、説明に行く等のアクションを起こす。			
その他 各種講習会案内等を配布。			
3 . 議 題			
(1) ホームページの改訂について (事前に改訂案の提出あり)			
意見募集			
・ シンプルが良い。			
・ コンペスタート → 問合せ程度の柔らかい感じにする。(先ずはご相談等を)			
・ お申込みではなく、相談・問合せ等に変更しては？			
・ 色々と意見があるが、イメージが伝わらないので、次回 (8/22) 作成会社と寺本氏に出席を依頼することとした。			
(2) 自治会館向けパンフレット等の作成について			
自治会向け規程等の作成 → 次回へ			
パンフレット (案) について			
・ 表紙			
(社) 神奈川県建築士事務所協会会員で、「住・緑・家」に登録した設計者が、自治会館・町内会館のプランをご提案。へ変更する。			
・ 裏面			
各会館写真を 2 枚とし、利用者の声を掲載する。			
お申込み・お問い合わせ欄は、平たく、かつ小さくする。			
・ 中面左			
神奈川県森林応援プロジェクトの下に「住・緑・家」を利用して会館を建ててみませんか？を入れる。			
上記の下に下段の項目を入れる。			
公正な設計者選定ができます。			
複数のプランを比較しながらお気に入りの会館建設が実現できます。			
神奈川県産材・国産の木材を使って、自然環境保全に貢献できます。(良い文言があれば、変更する。)			
補助金の情報をご提供します。			
緊急避難場所として耐震性に優れた会館を建てましょう。			
下段の 3 行は消去する。			
左の写真を小さくし、「県産材の表情」という。文言を入れる。			
・ 中面右 (色合いを考える)			

社団法人神奈川県建築士事務所協会欄

公正な立場での設計と工事監理 へ変更する。

申込費用をコンペ実施費用に変更する。

フローの□内の文字を大きくする。

「この制度の利用メリットは？」と「どういうシステムですか？」については、見易く装飾する。

- ・印刷会社を呼び、構成をお願いし、出てきたものを委員全員にメールにて送信し確認する。
確認が取れ次第、印刷を行う。(なるべく早く)

(3) 勉強会の開催について

- ・長期優良住宅の実施については、技術調査委員会と調整を行うこととした。

(4) 「住・緑・家」規程の改訂について

<改訂点>

Q & A

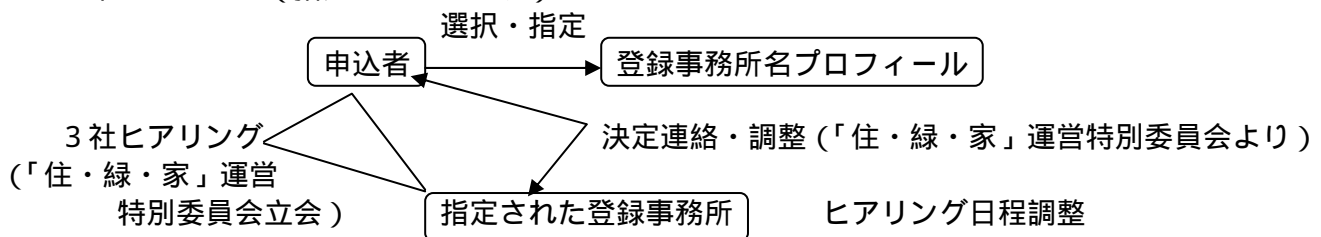
A 5 . ~一度に複数(3社) → ~一度に複数(3社選定若しくは公募) へ変更する。

A 6 . ~複数(3社)お選びいただきます。

→ ~複数(3社)お選びいただくか、若しくは公募した設計事務所がご提示したプランから気に入った設計事務所をお選びいただけます。 へ変更する。

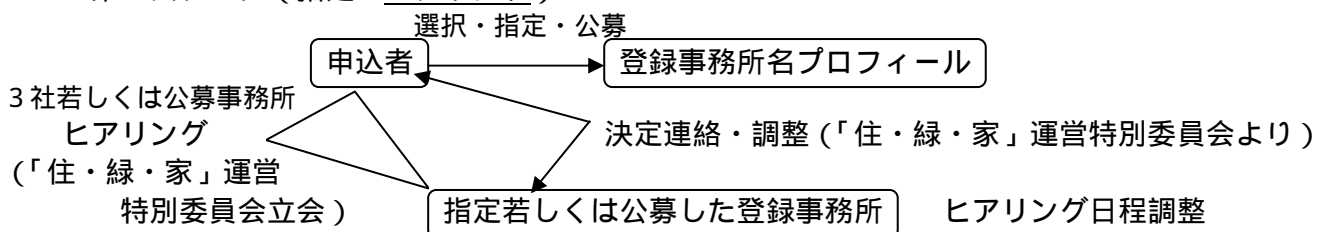
フロー

第4ステージ(指定・ヒアリング)



↓下段のように変更する。

第4ステージ(指定・ヒアリング)



「住・緑・家」コンペ登録事務所規定(理事会承認事項)

第8条 ~)で無着色とする。 →)とする。 へ変更する。

「住・緑・家」コンペ事務処理規定

第2条1項に また、更新の場合は、様式1-3によるものとする。 を追記する。

「住・緑・家」コンペ申込者規定

(登録事務所の指定)

第3条 申込者は、神事協が別に提示する「住・緑・家」コンペ登録事務所から3を超えない範囲で希望する登録事務所を指定することが出来る。

2 指定する登録事務所が3に満たない場合は、不足するものを神事協が推薦する。

3 登録事務所の選定については、地理的条件等を考慮して推薦する。

↓下段のように変更する。

(登録事務所の指定若しくは公募)

第3条 申込者は、次のいずれかの方法によりコンペを開催することができる。

- 1 神事協が別に提示する「住・緑・家」コンペ登録事務所から3を超えない範囲で希望する登録事務所を指定することが出来る。
- 2 指定する登録事務所が3に満たない場合は、不足するものを神事協が推薦する。
- 3 登録事務所の選定については、地理的条件等を考慮して推薦する。
- 4 公募による方法。

(登録事務所の選定)

第7条3項

～この場合は、前回指定した登録事務所を指定することは出来ない。(別途申込金10万円)

↓下段のように変更する。

～この場合は、前回指定又は公募した登録事務所を指定することは出来ない。(別途申込金10万円)

第8条 ～)で無着色とする。 →)とする。 へ変更する。

- ・以上、変更点を赤字にし、委員全員にメールにて送付することとした。
- また、理事会承認事項の書類を作成し、8月の理事会へ提出することとした。

(5) 2012 みらいふれあいフェスティバルについて (10/20～10/21 横浜産貿ホール)

担当：イベント部会(技術調査委員会と共に)

- ・全体スケジュール表(案)、レイアウト案を配布し、説明した。
- イベント部会としては、スタンプラリーの作製、実施する。
- ・「住・緑・家」の出展にあたり、出展タイトル及び出展内容の記載を長谷川委員長が考えることとした。

(6) その他

- ・なし

次回 平成24年 8月22日(水) 15:00～17:00 神事協会議室にて

23～24 年度 第 13 回 (社)神奈川県建築士事務所協会 「住・緑・家」運営特別委員会 議事録			
開催日時	平成 2 4 年 8 月 2 2 日 (水)	会 場	神事協会議室
出席者 (○)	担当副会長 ○小林忠志・○長谷川委員長・○玉田副委員長 (委 員) ○中尾・○山中・○相原・○新村 ○寺本氏(相模原支部) ○杉浦氏(プロフィール)		
1. あいさつ 小林副会長より			
2. 報告事項 前回議事録の確認			
かながわ家づくりフェア(7/29 はまぎんホール)の実施報告			
横浜永田町上第五町内会館(中井様)の報告(8/20 説明) 8/27 役員会にて正式決定する予定。			
「住・緑・家」規程の改訂(8/9 理事会にて承認、改訂日)			
(業務内容)			
第 8 条 「住・緑・家」コンペ登録事務所が提案する図書は、設計趣旨(200 字以内)、配置図・各階平面図・外観図(立面図 2 面以上、断面図 1 面以上)とする。			
付則 7 この規定は、平成 2 4 年 8 月 9 日より施行する。			
その他 ・各種講習会案内等を配布。			
3. 議 題			
(1) ホームページの改訂について(事前に改訂案の提出あり) (プロフィール 杉浦氏、寺本氏(相模原支部) 出席)			
下の帯の色(オレンジの部分)が濃いので薄くする。 → O K			
上部写真は何枚かスライド式とし、そこにキャッチコピーを入れる。 (県産材を使用、神奈川県内の建築士事務所、地元の建築士事務所 等アピール)			
→ 写真を抜粋する。長谷川委員長へ一任した。			
下部の顔写真はやめて、神奈川県内の建築士事務所メンバー検索用のボタンにする。			
メンバー検索→地域エリア検索→各事務所の紹介ページ			
→ タイトル:あなたの地域の建築士を探してみよう!!			
ボタンデザイン。8 ブロック別に分ける。 → 所在地入りのデータを渡した。			
テキストを多くする。(検索され易くする。)テキスト部分とイラスト(絵など)の部分に分ける。			
→ 極力行う。			
リーフレットはダウンロードボタンを作成する。 → 「住・緑・家」の流れを入れる。			
コンセプトには、売り文句を入れる。 → 対応する。			
「住・緑・家」の流れには、リーフレット 2 枚目の部分がわかるようにする。			
→ P D F をテキストと画像に分ける。			
申込については、申込書のダウンロードとフォーム入力の両方を配置する。			
→ フォームを考えて独自に作成する。			
全てのページに申し込みボタンを付ける。			
トップページのコンペスタートに申し込みが出来るようなリンクを張る。			
規約の掲載がないので、掲載する。 → ワードデータを渡した。			
メールの設定は、ドメインを取ったメールアドレスにする。 → データを渡した。			
自治会館のページには、P R 文書(売り文句等)を入れる。			
コンセプトを入れる。その下に実績例を入れる。 → データを渡した。			
県木連のページには、県木連っていう団体が何か、説明を入れる。 → データを渡した。			

県木連の掲載されている材木店（名称だけ）を地図上に落とし、全県下でこれだけの材木店がバックアップしている等の安心感を持たせる。

→ 「住・緑・家」に協力する材木店のリストです。等の説明書きを入れる。

掲載の趣旨を入れる。

「住・緑・家」が県木連とのタイアップ事業であることの説明がない。

→ 文章を検討し、後日送付する。メリットの記載。

作品については、図面と実際建てた建物写真に分けて掲載する。

→ 古谷さんと大川さんより竣工写真（外観）を頂く。

ホームページを見てもらう流れを作る。 → リスティング広告を検討する。

以上をプロフィックス 杉浦氏へ伝え、タタキ台を作成頂くこととした。

（２）自治会館向けパンフレット等の作成について

１）自治会向け規程等の作成 → 検討する。

２）パンフレット（案）について

修正を行う。

- ・表紙に右下に自治会館、町内会館版と入れる。

- ・表紙裏面の利用者（平塚市諏訪町会館）の声を下段へ修正する。

「会館建て替えを、総会で決定した建設委員会の責任は重く、町内の皆様から積み立てた建設費用（公金）を当初どの様な形で設計者・建設業者を選定すれば良いのかも分りませんでした。『住・緑・家』を利用したことで、神奈川県内 13 社の設計事務所より計画案を提出していただき（本来 1 社であれば、2, 3 案）当委員会で精査・検討し、3 社の設計事務所にプレゼンテーションを願い、代表者（担当者）と会し、計画内容の確認、人としての理解もでき、最終的に公平に 1 社に選定することができ町会誌にて問題なく報告できました。

竣工した会館は、内装にすべて無垢の神奈川県産材を使用したことにより会館内に一歩入っての一声が「木の香りが漂い癒される！」と利用者も倍増し、会館修繕積立金として役立っています。

- ・表紙裏面 三井杉田台自治会館（平成 24 年 3 月竣工）へ修正する。

作成部数について

- ・ 1,500 枚作成する。（71,400 円税別）

周知方法等について

- ・ 33 市町村へ委員が手分けをして持っていくこととした。窓口を調べる。

< 配布部数内訳 > 合計 1,270 枚

横浜市 300 枚、川崎市 200 枚、横須賀市 70 枚、相模原市 150 枚、平塚市 30 枚、大磯町 20 枚、二宮町 20 枚、鎌倉市 50 枚、藤沢市 70 枚、茅ヶ崎市 20 枚、寒川町 20 枚、三浦市 20 枚、葉山町 20 枚、秦野市 20 枚、厚木市 40 枚、大和市 40 枚、綾瀬市 20 枚、伊勢原市 20 枚、海老名市 30 枚、座間市 30 枚、愛川町 20 枚、小田原市、南足柄市、8 町 60 枚

- ・ 依頼文を作成する。

（３）「住・緑・家」規程等の改訂について

- ・ 以下を修整案とした。

システムの紹介（Q & A）

Q 5 . この制度の利用のメリットは？

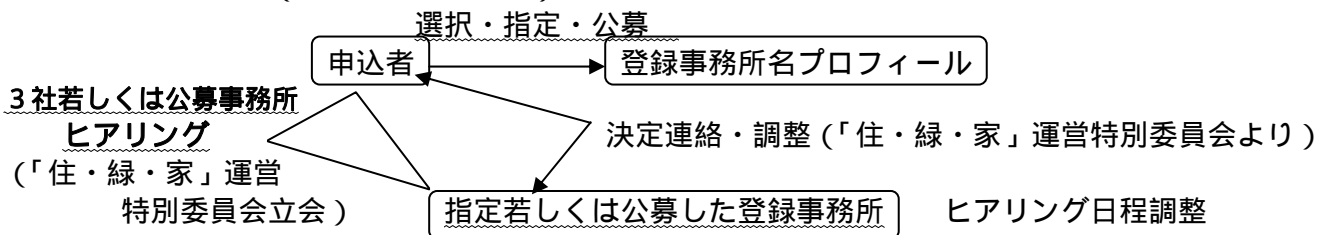
A 5 . 個人で複数の建築設計事務所と同時に交渉することは困難ですが、この制度を利用すれば、一度に複数（3社選定若しくは公募）の設計事務所から、お客様の希望を取り入れたオリジナルプランを受け取ることができ、あなただけのデザイナーズ住宅をつくることができます。
また、希望により木材のプロによる木材選びのアドバイスもします。

Q 6 . どうやって建築設計事務所を選ぶの？

A 6 . 所定の受付をお済ませになった後、(社)神奈川県建築士事務所協会のコンペ登録事務所のプロフィールをご覧いただき、その中から気に入った建築士事務所を複数（3社）お選びいただくか、若しくは公募した設計事務所がご提示したプランから気に入った設計事務所をお選びいただけます。

コンペの手続き（フロー）

第4ステージ（指定・ヒアリング）



事務処理規定

(登録事務所の受付)

第2条 国産材使用の木造住宅設計者選定システム「住・緑・家」コンペ登録事務所申込書は、様式1-1および1-2によるものとする。
また、更新の場合は、様式1-3によるものとする。

(費用)

第5条 3社選択の場合は、1社当たり提案料として3万円を支払う。
2 公募型の場合は、提案料は無償とする。
3 コーディネーター（「住・緑・家」運営特別委員）にコンペ立会者として、1回当たり5,000円/人を支払う。

付則 3 この規定は、平成24年 9月 日より施行する。

申込者規定

(登録事務所の指定若しくは公募)

第3条 申込者は、次のいずれかの方法によりコンペを開催することができる。

- 1 神事協が別に提示する「住・緑・家」コンペ登録事務所から3を超えない範囲で希望する登録事務所を指定することが出来る。
- 2 指定する登録事務所が3に満たない場合は、不足するものを神事協が推薦する。
- 3 登録事務所の選定については、地理的条件等を考慮して推薦する。
- 4 前項によらない場合は、公募による方法。（ただし、利用は1回限りとする。）

(登録事務所の選定)

第7条

- 3 申込者の希望に添う計画案が無い場合は、第2条による申込書を再提出することが出来る。
この場合は、前回指定した登録事務所を指定することは出来ない。
(別途申込金10万円)

(提案内容)

第8条 「住・緑・家」コンペ申込者に提案する図書は、設計趣旨（200字以内）、配置図・各階平面図・外観図（立面図2面以上、断面図1面以上）とする。

付則 5 この規定は、平成24年 9月 日より施行する。

(4) 勉強会の開催について

- ・長期優良住宅

(5) 2012 みらいふれあいフェスティバルについて (10/20～10/21 横浜産貿ホール)

スタンプラリーについて (予算 5,000 円)

- ・スタンプを5ヵ所に設置する。
- ・タタキ台を新村委員が作成する。
- 公式ガイドブックに掲載することを検討する。

出展内容について

- ・パネル展示、各種パンフレットの配布、相談コーナー設置
- ・チップと風船を販促品として用意する。

(6) その他

- ・なし

次回 平成24年 9月26日(水) 15:00～17:00 神事協地下会議室にて

23～24 年度 第 14 回 (社)神奈川県建築士事務所協会 「住・緑・家」運営特別委員会 議事録			
開催日時	平成 2 4 年 9 月 2 6 日 (水)	会 場	神事協地下会議室
出 席 者 (○)	担当副会長 × 小林忠志・○長谷川委員長・×玉田副委員長 (委 員) × 中尾・○山中・○相原・○新村		
1 . あいさつ 長谷川委員長より			
2 . 報告事項 前回議事録の確認			
「住・緑・家」規程等の改訂内容の報告確認 ・修正前のものが配布されてしまったので、各委員へ再度送付するので確認をお願いした。			
その他 ・相原委員の事務所移転があったため、委員会名簿の修正を行いメールにて送付する。 ・各種講習会案内等を配布。 ・応急仮設住宅計画コンペへの参加をお願いした。(グループでの提案でも良い。)			
3 . 議 題			
(1) ホームページの改訂について (事前に改訂案の提出あり) プロフィックス 杉浦氏出席			
前回の修正について、杉浦氏より説明された。			
・自治会館・町内会館版のパンフレットの pdf データを杉浦氏へ送付する。 テキストと図に分ける作業は、杉浦氏に依頼した。 ・顔写真が昔の登録者のため、修正をお願いした。また、未提出事務所へは催促を行い、届き次第杉浦氏へ送付する。 ・コンセプトのページに自治会館・町内会館へのリンクボタンを作成し、設置する。 ・小泉邸の完成写真ボタンを作成する。(写真については、設計者の古谷氏へ依頼した。5 枚程度) ・自治会館・町内会館の完成写真ボタンを作成する。 諏訪町会館写真 3 枚 三井杉田台自治会館については、相原委員が選択する。 ・登録事務所のページは、事務所名のアイウエオ順に掲載する。 ・申込規定をデータで杉浦氏へ送付する。 ・トップページの「あなたが選んだ～お気に入りの家」を修整する。(担当：長谷川委員長) 早急に考え、委員へ送付するので意見提出をお願いした。 ・沖原邸の写真も掲載する。(完成次第行う。)			
・ドメインについては、「sumika-kanagawa.jp」で申請する。			
(2) 自治会館向けパンフレット等の作成について			
1) 自治会向け規程等の作成 → 次回検討。			
2) パンフレットの配布について			
依頼文案について			
・本文 5 行目の修正 ～使用した住宅を希望する建築主の方向けに～協働開催して～ → ～使用した住宅建設を希望する建築主向けに～協働運営して～ ・本文 7 行目の修正 そして → また ・本文 10 行目の修正 ～周知方 → ～周知 ・本文 12 行目の修正及び最終行へ移動 尚、非木造、リフォーム、耐震診断、補強にも対応させていただきます。 → なお当協会では、非木造、リフォーム、耐震診断、耐震補強についても対応させて頂いてお			

りますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

- ・本文 15 行目の修正
この制度のメリットは？ → この制度のメリットについて
- ・本文 22 行目の修正
どういうシステムですか？ → システムの内容
- ・このシステムの内容を最初に、次にこの制度のメリットについてを記載する。

周知先の担当について

- ・担当割を決定した。出来れば、各支部長と連絡をとり、一緒に行くのがベターである。
中ブロック、県西ブロック：長谷川委員長
横須賀ブロック、湘南ブロック：玉田副委員長、山中委員
県央ブロック：相原委員
相模原ブロック：新村委員

機 関	枚数	担 当	
横浜市 市民局地域活動推進課	300 枚	小渡支部長	
川崎市 市民・こども局市民生活部市民協働推進課	200 枚	中尾 + 川崎支部	
横須賀市 市民安全部地域安全課	70 枚	玉田	
相模原市 市民協働推進課（地域・大学連携班）	150 枚	新村	支部長 小林副会長
平塚市 市民部協働推進課（地域自治推進担当）	30 枚	長谷川	各支部長 （予定）
大磯町 町民課地域協働	20 枚	長谷川	
二宮町 町民生活部 町民課 町民協働 ？	20 枚	長谷川	
秦野市 市民自治振興課	20 枚	長谷川	
伊勢原市 市民協働課	20 枚	長谷川	
鎌倉市 市民活動部地域のつながり推進課	50 枚	山中、玉田	各支部長 （予定）
藤沢市 市長部局 市民自治部 市民自治推進課	70 枚	山中、玉田	
茅ヶ崎市 総務部 市民自治推進課 地域自治担当	20 枚	山中、玉田	
寒川町 町民課住民協働担当	20 枚	山中、玉田	
三浦市 市民協働部協働推進課	20 枚	玉田	
葉山町 生活環境部 町民サービス課	20 枚	玉田	
厚木市 市民協働推進課地域づくり推進係	40 枚	相原	各支部長 （予定）
大和市 生活あんしん課 防犯地域コミュニティ担当 （大和市自治会連絡協議会事務局）？	40 枚	相原	
海老名市 市民協働部 地域自治推進課	30 枚	相原	
座間市 市民協働課 地域振興係	30 枚	相原	
愛川町 総務部行政推進課 協働推進班	20 枚	相原	
清川村 総務課 管理係	10 枚	相原	
小田原市 市民部地域政策課 自治振興係 南足柄市 市民部 市民活動課 開成町 町民サービス部 自治活動応援課 松田町 教育委員会 山北町 企画財政課企画班 箱根町 総務部総務課 真鶴町 危機管理課 湯河原町 総務部 地域政策課	60 枚	長谷川	支部長 芝副会長

逗子市、綾瀬市は、市が入札方式を取っているためなし。

- ・ 10月中に実施することとした。
- ・ 横浜については、小渡支部長と相談して実施する。
- ・ 川崎については、中尾委員が川崎支部と調整して実施する。

(3) 横浜永田町上第五町内会館コンペの実施について

経緯報告

- ・ 9/7 に正式申し込みがあり、9/18 に応募要項（案）を作成した。
- ・ 一次審査、二次審査、発表日程については、9/27 決定予定。（中井さんより連絡を頂く。）

応募要領について

< 修正等については下段とした。 >

- ・ テーマの3つ目： 使い勝手が良く、維持管理が容易で、実用的な普通の建物。奇抜な、目立つ外構造の建物としない。
- ・ 作品提出方法： 郵送か持参にて神事協事務局に提出する。
- ・ 応募資格：(社)神奈川県建築士事務所協会 平成24～25年度「住・緑・家」コンペ登録事務所とする。
- ・ 質問日：平成24年10月 9日 10:00～16:00 迄に指定の質問用紙にて神事協事務局に FAX する。上記以外の日時の質問は受付ません。
- ・ 審査：図面による一次審査を行い、二次審査として、選出された事務所による提出図面を用いた口頭によるプレゼンテーションを行い、設計者を決定する。
- ・ 一次審査：審査結果は、メールにて通知します。
- ・ < 設計と条件 2 . >
総工事費：約2,400万円（本体工事費、設備工事費、既存建物解体撤去費、外構工事費、設計・工事監理費、消費税等諸経費を含む。）
- ・ < 設計と条件 3 . 3行目 >
集会室の天井高さは、2.5m以上とし、天井懐を設ける。（直天井としない。）

その他

- ・ 提出内容のチェックを10/31の15:00～ 開催する。
- ・ プレゼンの日程が正式に決定したら、立会担当者を決定する。

(4) 勉強会の開催について

長期優良住宅について

→ 技術調査委員会と調整。

木の見学会について（内容等の検討）

- ・ 製材をメインに見る。
- ・ 使用出来る材の説明。材の仕様一覧（現物を見る等、目で見て分かる提示をして頂く。）
値段の違い（仕上げの違い、材の違い）
- ・ グレーディングマシンの利用有無（全数なのか？印字がないのは？）
- ・ 市川屋の対応が悪い。（見せてくれない。）

(5) 2012 みらいふれあいフェスティバルについて（10/20～10/21 横浜産貿ホール）

スタンプラリーについて

- ・ 新村委員より案の提出があった。（A5版）

また、ハンコ及びスタンプ台を購入頂いた。(約 6,000 円) 予備が必要なので、予備のスタンプ台を購入頂くこととした。

- ・図面が見にくいので、C A Dデータを新村委員へ送付する。
- ・台紙はカラーコピーとする。ネット印刷会社が安いので見積りを取り、委員長へお知らせする。
枚数：5 0 0 枚。
- ・チェックポイントに目印を置く。ポール 6 本 (長谷川委員長が用意)、三角の旗 (新村委員が作成)

担当割について

- ・ 10/20 (8:00 ~ 17:00): 委員全員
- ・ 10/21 (9:00 ~ 16:00): 委員全員

(6) その他

- ・ なし

次回 平成 2 4 年 1 0 月 2 4 日 (水) 15:00 ~ 17:00 神事協地下会議室にて

23～24 年度 第 15 回 (社)神奈川県建築士事務所協会 「住・緑・家」運営特別委員会 議事録			
開催日時	平成 2 4 年 1 0 月 2 4 日 (水)	会 場	神事協地下会議室
出席者 (○)	担当副会長 ○小林忠志・○長谷川委員長・○玉田副委員長 (委 員) ×中尾・○山中・○相原・○新村 ○上原会長		
1 . あいさつ 上原会長より			
2 . 報告事項 前回議事録の確認 「住・緑・家」ホームページアップ報告 追加料金 (52,500 円) について →横浜永田町上第五町内会館コンペの申込金より捻出する。 ・新着情報のページは、ブログを立ち上げて対応することとした。 その他 ・ 10/25 省エネ講習会の申込人数が少ないので、行ける方は申込をお願いした。 ・ 各種講習会案内を配布。			
3 . 議 題			
(1) 次年度事業計画及び予算について			
・ 下記とした。			
<収入の部> 合計 541,500 円			
「住・緑・家」コンペ新規追加登録料 15,000 円×2 事務所 = 30,000 円 国産材見学会 → 技術調査委員会予算に記載頂く。(「住・緑・家」共催) 見学会 → 現地集合、現地解散 木材についての研修会 会員 3,000 円×40 名 = 120,000 円 (登録事務所必修) 一般 6,000 円×10 名 = 60,000 円 「住・緑・家」申込 100,000 円×3 件 = 300,000 円 「住・緑・家」契約時委託金 31,500 円×1 件 = 31,500 円			
<支出の部> 合計 333,000 円			
国産材見学会 → 技術調査委員会予算に記載頂く。(「住・緑・家」共催) 木材についての研修会 会場費 20,000 円、講師料 30,000 円、人件費 1,000 円×3 名 = 3,000 円 (登録事務所必修) 諸雑費 10,000 円 コンペ P R 費 (県主催等) 100,000 円 「住・緑・家」実施料 (3 事務所×1 件) 30,000 円×3 事務所 = 90,000 円 その他申込時、ヒアリング、プレゼン立会等 5,000 円×16 人 = 80,000 円			
<会議費> 合計 192,500 円			
会議費 10 回 (8,12 月開催なし) 2,500 円×70 名 = 175,000 円 合同委員会 1 回 2,500 円×7 名 = 17,500 円			
(2) 自治会館向けパンフレット等の作成について			
自治会向け規程等の作成			
・ 小林副会長がタタキ台の作成を行うこととした。 (コンペ要綱、申込者規定)			
・ 様式については、磯部がタタキ台を作成することとした。 (申込書、聞き取り書、ヒアリングシート)			

パンフレットの配布報告

- ・川崎市の分は、川崎支部事務局へ送付するよう上原会長より指示があり、送付することとした。

機 関	担 当		結 果
横浜市 市民局地域活動推進課	小渡支部長		終了
川崎市 市民・こども局市民生活部市民協働推進課	中尾 + 川崎支部		
横須賀市 市民安全部地域安全課	玉田		終了
相模原市 市民協働推進課（地域・大学連携班）	新村	支部長 小林副会長 永田	終了
平塚市 市民部協働推進課（地域自治推進担当）	長谷川	各支部長 （連絡済）	
大磯町 町民課地域協働	長谷川		
二宮町 町民生活部 町民課 町民協働 ？	長谷川		
秦野市 市民自治振興課	長谷川		
伊勢原市 市民協働課	長谷川		
鎌倉市 市民活動部地域のつながり推進課	山中、玉田	各支部長 （予定）	終了
藤沢市 市長部局 市民自治部 市民自治推進課	山中、玉田		終了
茅ヶ崎市 総務部 市民自治推進課 地域自治担当	山中、玉田		終了
寒川町 町民課住民協働担当	山中、玉田		終了
三浦市 市民協働部協働推進課	玉田		終了
葉山町 生活環境部 町民サービス課	玉田		終了
厚木市 市民協働推進課地域づくり推進係	相原	各支部長 （予定）	
大和市 生活あんしん課 防犯地域コミュニティ担当 （大和市自治会連絡協議会事務局）？	相原		終了
海老名市 市民協働部 地域自治推進課	相原		
座間市 市民協働課 地域振興係	相原		
愛川町 総務部行政推進課 協働推進班	相原		
清川村 総務課 管理係	相原		
小田原市 市民部地域政策課 自治振興係 南足柄市 市民部 市民活動課 開成町 町民サービス部 自治活動応援課 松田町 教育委員会 山北町 企画財政課企画班 箱根町 総務部総務課 真鶴町 危機管理課 湯河原町 総務部 地域政策課	長谷川	支部長 芝副会長	

- ・11月中旬までに完了して頂くこととした。

(3) 横浜永田町上第五町内会館コンペについて(申込：8事務所)

10/31 コンペ作品チェック(11/1 AM 作品渡し)

- ・担当者：小林副会長、長谷川委員長、山中委員
- ・確認内容：容積率、建蔽率、道路斜線、北川斜線、募集要項とした。
場合によっては、コメントを付ける。

二次審査日程（11/10 13:30～の立会者について）

- ・担当者：長谷川委員長、山中委員
- ・13:00 には現地へ集合することとした。

（４）2012 みらいふれあいフェスティバルの反省

- ・アルコールブースはやめた方がよい。
- ・キッチンカーは、2 日同じなものはやめた方がよい。
- ・委員会の負担が多い。（実施にするにも各委員会の意見を聞いて実施して欲しい。）
- ・現在の広報の方法については、対費用効果も知りたい。
- ・事務局の負担を軽くする方法を検討すべき。

（５）見学会、勉強会の開催について

バス見学会（県産材関係）

- ・現在企画中。

長期優良住宅 → 実施日未定。技術調査委員会にお任せする。

その他

- ・川崎市内の施設について
- ・生田緑地内の案内所（設計：(有)上原建築設計事務所）
県産木材使用して建てた。（LVL と県産ひのき合板）
- ・明治大学黒川農場（県産木材を使用している。）
- ・近くに民家園等もあるので、見学会を計画しては？
その他、プラネタリウム、藤子藤雄ミュージアムもある。
→ 12/8 向ヶ丘遊園駅に現地集合、現地解散の見学会を企画する。
案内については、新村委員が作成する。（会報 11 月号に同封する。）

（６）その他

横浜市内の自治会館からの問合せについて

- ・11/17（土） 18:00～ 東急白根自治会館建設委員会があるので、説明に伺う。
担当者：長谷川委員長、玉田副委員長
持参物：資料（パンフ等含む）10 部、作品パネル、参考に永田町上第五町内会館コンペの応募要項。
県産材の補助金関係の資料があれば用意する。

次回 平成 24 年 11 月 28 日（水） 15:00～17:00 神事協会議室にて

23～24 年度 第 16 回 (社)神奈川県建築士事務所協会 「住・緑・家」運営特別委員会 議事録			
開催日時	平成 2 4 年 1 1 月 2 8 日 (水)	会 場	神事協地下会議室
出席者 (○)	担当副会長 ○小林忠志・○長谷川委員長・×玉田副委員長 (委 員) ○中尾・○山中・○相原・○新村		
1．あいさつ 小林副会長より			
2．報告事項 前回議事録の確認 11/10 永田町上第五町内会館コンペ二次審査の報告 11/17 東急白根自治会への説明報告 → 申込んで頂ける予定。 11/22 相模原市陽光台 2 丁目 3 丁目自治会への説明報告 → 設計・監理料の質問があり、工事費の 10%程度と話したら、驚かれた。 申込むが 60%、申込まないが 40%ぐらいの手ごたえであった。 その他 ・各種見学会の案内を配布し、参加をお願いした。			
3．議 題			
(1) 自治会館向け規定等の作成について			
パンフレットの配布報告			
・相原委員より大和市、海老名市、厚木市、愛川町、清川村、座間市への配布報告がされた。 大和市：理事会等で説明をお願いする場合もあるとの事であった。 厚木市：理事会で説明をお願いする場合があるとの事であった。(12/14、1/15) 座間市：建設実績の予算表があると良いと言われた。また、地元工務店と連携がとれるのかを聞かれた。 愛川町：児童館に新築補助があるので、児童館との複合施設が有効である。			
・中尾委員より報告 川崎市：自治会館の耐震診断を実施しているので、その担当者にチラシを持って行くこととしている。また、支部長の意見としては、全自治会へ送付しては？との意見もあった。 → 当面は、引き合いがあったらその都度、渡すこととした。			
・長谷川委員長より報告 二宮町：自治会はないとの報告があった。(補助金もない) 開成町、松田町、山北町：自治会はないとの報告があった。(補助金もない)			
規定等の作成			
・小林副会長よりタタキ台の資料提出があった。その資料をもとに修正を行った。			
・共通：国産材を国産木材へ変更する。 ・共通：県産材を県産木材へ変更する。 ・共通： ・p 1.の 3 行目 木造自治会館等建設 → 自治会館等建設 へ変更。 ・p 1.の 4 行目 「住・緑・家」自治会館版 → 「住・緑・家」自治会館・町内会館版 へ変更。 上記 2 項目は、その他の規定等も含めて変更する。 ・p 1.の 5 行目 自治会館や～、あなた方は何処を重視しますか？ → 自治会館や～、何を重視しますか？ へ変更。 ・p 1.の A5. 所定の～自治会館の要望等 → 所定の～自治会の要望など へ変更。 ・p 2.の第 12 条 本事業～材木の供給にあたっては、登録材木店より～。 → 本事業～木材の供給にあたっては、原則登録材木店より～ へ変更。 ・p 2.の第 13 条 (施工業者) 自治会館等の施工は、原則自治会等の存する市町村内にある施工業者とする。 を追加。 以降、項ずれ。 ・p 2.の第 13 条が項ずれで第 14 条へ、第 14 条が第 15 条へ。			

- ・ p 4.の第 4 条 本コンペ～材木の供給にあたっては、県木連に加盟する～こと。
→ 本コンペ～木材の供給にあたっては、原則神奈川県木材業協同組合連合会に加盟する登録材木店を指定すること。へ修正する。
- ・ p 4.の第 6 条 様式 4-2 号は削除する。また、6 号様式に「【住・緑・家】自治会館等版コンペ申込者確認書」を作成する。
- ・ p.5 の 9.の 2 行目 自治会・～、3～5 社程度を選定。
→ 自治会・～、3～5 案程度を選出。
- ・ p.5 の 9.の 2 行目 一次審査により選定された～ → 一次審査により選出された～へ変更。
- ・ p 9.の第 1 条の 3 行目 緑・家」～自治会館等建設希望者（「建設希望者」という。）
→ 緑・家」～自治会館等建設希望者（以下「申込者」という。）へ変更。
- ・ p 9.の第 2 条の 1 行目 国産材を使用した建設希望者は、 → 申込者は、へ変更。
- ・ p 9.の第 2 条 2 項 申込者は～受諾についての審査を行う。 → 申込者は～受諾する。へ変更。
- ・ p 9.の第 2 条 3 項を削除。以降、項ずれ。4 項が 3 項へ、5 項が 4 項へ。
- ・ p 9.の第 2 条 4 項 申込～建設希望者の要望により事前説明を行う。
→ 申込～申込者の要望により、「住・緑・家」運営特別委員が事前説明を行う。
へ変更。
- ・ p 9.の第 4 条が二つあるので、二つ目を第 5 条として以降条ずれする。
- ・ p 9.の第 6 条（参加登録事務所からの質疑回答）
→ （参加登録事務所からの質疑回答協力）へ変更。
- ・ p 9.の第 6 条 申込者は～原則回答する。
→ 申込者は～「住・緑・家」運営特別委員会へ回答協力をする。へ変更
- ・ p 9.の第 7 条 提出図書は～提出する。 → 提出図書は～提出される。へ変更。
- ・ p 9.の第 8 条 （一次審査 登録事務所の選定） → （一次審査 応募作品の選出）へ変更。
- ・ p 9.の第 8 条 申込者～を複数選定することが出来る。
→ 申込者～を 3～5 案選出することが出来る。へ変更。
- ・ p 9.の第 9 条 建設希望者に～自由とする。 → 申込者に～自由としております。へ変更。
- ・ p 9.の第 10 条 一次審査にて選定された登録事務所により、申込者、提案者、～にて二次審査のプレゼンテーションを開催する。
→ 二次審査のプレゼンテーションは、一次審査にて選出された登録事務所、申込者、「住・緑・家」運営特別委員会の 3 者にて開催する。へ変更。
- ・ p 9.の第 12 条 本コンペ～材木の供給～登録材木店より供給する。
→ 本コンペ～木材の供給～原則登録材木店より供給されます。へ変更。
- ・ p 9.の第 13 条（施工業者） 自治会館等の施工は、原則自治会等の存する市町村内にある施工業者とする。を追加。以降条ずれ。
- ・ p 9.の第 14 条 神事協は～責任を負わない。 → 神事協は～責任を負いません。へ変更。
- ・ p.11 様式 4-1 2 申込者欄について
自治会・町内会名称記載欄を設ける。
氏名を会長名へ 変更する。
連絡担当者（建設担当者等）の氏名記載欄を設ける。（連絡先欄も含む）
3 欄は削除。4 欄が 3 欄へ。
欄外の注意：様式 4-2 の記述を削除。
- ・ p.12 様式 4-2 を削除。
- ・ p.14 様式 5 自治会・町内会名称記載欄を設ける。
建築主 → 申込者へ変更。
建築主住所 → 申込者住所へ変更。
- ・ p.15 様式 5 1(2) 敷地内に既存住宅建物が → 敷地内に既存建物がへ変更。
- ・ p.15 様式 5 1(3)敷地所有者 自己所有・その他（ ） 具体的にご記載下さい。例.借地等を追加。
- ・ p.15 様式 5 5 世帯数 を追記。
- ・ p.16 様式 5 6(1)○2 個目の 2 行目 を下記へ変更。
また、予算工事費に含むものに丸を付けて下さい。
本体建築工事費 (含む ・ 含まない)
給排水・衛生設備工事 (含む ・ 含まない)
空調・換気設備工事 (含む ・ 含まない)

- 電気設備工事 (含む ・ 含まない)
- 外構工事 (含む ・ 含まない)
- 既存解体工事 (含む ・ 含まない)
- 設計・工事監理費用 (含む ・ 含まない)
- ・ p.16 様式 5 8 ○部屋のイメージは → 内部のイメージは へ変更。
- ・ p.16 様式 5 9 会館を建てるために何を重視したいですか？思いつくままにご記入ください。
を追加。
- ・ p.16 様式 5 10 その他必要事項があれば記載して下さい。 を追加。
- ・ p.17 様式 6 1 「住・緑・家」～第 10 条 → 「住・緑・家」～第 11 条 へ変更。
- ・ p.17 様式 6 1 「住・緑・家」～プレゼンテーション 1 ヶ月程度以内～した。
→ 「住・緑・家」～二次審査日から 14 日以内～した。 へ変更。
- ・ p.17 様式 6 2 「住・緑・家」～第 11 条 → 「住・緑・家」～第 12 条 へ変更。
- ・ p.17 様式 6 2 「住・緑・家」～登録材木店～した。
→ 「住・緑・家」～原則登録材木店～した。 へ変更。
- ・ p.17 様式 6 自治会・町内会名称記載欄を設ける、 氏名を会長名へ変更する。
- ・ p 6～7.の登録事務所規定、p 8.の事務処理規定は後日、現在のものに追加したものを作成する。

ヒアリング及び応募要項を作成する場合のルールについて

- ・ヒアリングをした委員はコンペに参加出来ないこととした。
ヒアリングは、原則輪番制にするが、物件の地域性とも考慮する。
- ・自治会館側に提出する図面（１部）には社名を入れないこととする。
応募要領作成時に記載する。また、規定に盛り込むことも考える。

（２）委員会日程の見直しについて

- ・中尾委員が第４水曜日に出席出来ないため、原則第一水曜日とした。（２月から）

（３）見学会、勉強会の開催について

バス見学会（県産材関係）

- ・日程について
第一候補日：2/6、第二候補日：2/18 とし、県木連へ打診する。
- ・会費については、4,000 円とした。

長期優良住宅 → 技術調査委員会へお任せする。

（４）その他

- ・「鎌倉生活」というフリーペーパーに「住・緑・家」の記事が掲載された。（山中委員より報告された）

次回 平成 24 年 12 月 19 日（水） 15:00～17:00 神事協地下会議室 会議終了後忘年会 17:30～

23～24 年度 第 17 回 (社)神奈川県建築士事務所協会 「住・緑・家」運営特別委員会 議事録			
開催日時	平成 2 4 年 1 2 月 1 9 日 (水)	会 場	神事協地下会議室
出席者 (○)	担当副会長 ○小林忠志・○長谷川委員長・○玉田副委員長 (委 員) ○中尾・○山中・○相原・○新村		
1 . あいさつ 小林副会長より			
2 . 報告事項 前回議事録の確認 委員長会報告 (11/8、12/13) 委員会日程についての確認 (2 月より原則第一水曜日開催) その他 ・各種講習会案内等を配布。 ・日事連政経フォーラムにて実施された勉強会の資料「設計監理契約に当たってのトラブル回避」を参考配布した。			
3 . 議 題			
(1) 次年度事業計画及び予算の修正について ・変更無し			
(2) (社)日事連建築賞への対応について ・全国大会が 8 月に開催されるため、前倒しの日程となった。 2/28 単位会締切り、3/29 日事連締切り ・次年度からは推薦委員会等を立ち上げるが、今年度中のため、当委員会が一次審査をする。 上原会長と三杉専務に立合ってもらったこととした。			
(3) 自治会館向け規定等の作成について パンフレットの配布報告 ・川崎市：委員長と支部長が行くこととした。 ・伊勢原市：年明けに実施。 ・小田原市、南足柄市：実施済み。 ・真鶴町：入札であるため、参考に 5 部置いてきた。 規定等の作成及び修正 (登録事務所規定、事務処理規定、様式 4-1) ・要綱及び運営細則は、12/13 理事会にて一部修正 (様式 4-1) し、承認された。 ・理事会での意見で、自治会長等が単独で勝手に申込をしてしまう場合を想定した対応をして欲しい。 との意見があった。 ・登録事務所規定、事務処理規定については、長谷川委員長が修正を行うこととした。 その他 ・東急白根自治会について 上原会長へ申込書類を送付済みである旨の報告を行った。			
(4) (仮称) 「神奈川の木を知って、使おう!!」バス研修会について 日時：平成 2 5 年 2 月 6 日 (水) 8 : 3 0 ~ 1 8 : 0 0 頃 会費：4,000 円			

- ・県木連よりバス代の半額補助をして頂けることとなった。
- ・参加費については、40名の定員を割ることもあるので、そのままとした。

(5) その他

永田町上第五町内会館についての報告（玉田副委員長より）

- ・毎週木曜日に5回打合せを実施。相手方は、3名出席。次回は、12/27。
- ・1/5 臨時総会を実施予定。
- ・先週の木曜日（12/13）に契約書を持っていった。
- ・今後の予定としては、2月末に設計終了、3ヶ月で本申請、補助金申請を実施。

次回 平成25年 1月29日（火） 15:00～17:00 神事協地下会議室にて

23～24 年度 第 18 回 (社)神奈川県建築士事務所協会 「住・緑・家」運営特別委員会 議事録			
開催日時	平成 2 5 年 1 月 2 9 日 (火)	会 場	神事協地下会議室
出席者 (○)	担当副会長 × 小林忠志・○長谷川委員長・○玉田副委員長 (委 員) × 中尾・× 山中・○相原・○新村		
1 . あいさつ 長谷川委員長より			
2 . 報告事項 前回議事録の確認 1/17 委員長会報告 (長谷川委員長より) その他 ・自治会館版パンフの配布状況について 川崎市は、田辺支部長、白井元委員、長谷川委員長で実施予定。 伊勢原市は、未実施。 ・3/22 の応急仮設住宅コンペ表彰式における特別講演の案内を配布し、参加をお願いした。			
3 . 議 題			
(1) 次年度事業計画及び予算の最終案 確認 ・変更点のみ確認した。(変更点は下段)			
< 支出の部 > 木材についての研修会 会場費：10,000 円、講師料：15,000 円 へ減額された。 コンペ P R 費 50,000 円 へ減額された。			
(2) 「住・緑・家」コンペ登録事務所の追加募集案内について ・会報 2 月号に同封し、周知することとした。			
(3) 東急白根自治会館の擁壁調査についておよびコンペ開催について 擁壁調査について ・玉田副委員長が知り合いに問い合わせることとした。その結果で今後の方針を決定する。 ・横浜市は、特殊基礎工事に係る補助金申請が別枠で出来る。工事費の 1/2 (限度額 300 万円) 横浜市の自治会町内会館建設補助費の事前申請について (1/29 旭区役所へ問合せ) ・6 月に区連会 (2013.6.18) を開催し、自治会連合会から建設希望を聞く。 ・建設希望を出した自治会は、書類を提出する。締切り：8 月 5 日 必要な書類は、希望を出した自治会へ直接渡すので、非公開。 募集要項作成等 (隣地との高低差 3,600mm) ・県産材の表記を国産材 (県産材) へ修正する。 ・応募方法：ホームページより申込書をダウンロードする方法とする。 ・作品提出方法：郵送の場合は、作品提出締切日の 16:00 必着とする。 ・提出図面には、受付番号のみ記載し、事務所名を記載しないこととする。 ・計画条件は削除し、下記 2 点を注意事項に記載する。 敷地および敷地周辺写真は神事協ホ - ムペ - ジを参照して下さい。 現地調査を含め、その他必要な事項の確認は、各自で行って下さい。 ・日程については、案を入れて自治会へ送付し、検討をお願いする。 ・注意事項に下記を追記する。 平成 2 5 年 6 ～ 8 月に横浜市の補助金事前申請を行う。(契約をした事務所が行う。)			

< 計画条件 >

- ・既存建物：2 階建て 自治会館 131.47 m² →解体 既存スチール物置撤去 と記載する。

< 設計と条件 >

- ・自治会の世帯数を自治会にて記載をお願いする。
- ・総工事費については、自治会にて記載をお願いする。
- ・工期については、平成 26 年 7 月～12 月（予定）とする。
- ・バリアフリー（車いす対応）とする。（道路から）（エレベータの設置は考えない。）
- ・各階にトイレを設置し、メインホールのある階は、「みんなのトイレ」とする。
- ・厨房を配置（1.82m×3.64m以上）する。 厨房用の燃料は、プロパンガスを使用する。
- ・飾り棚（1.82m×0.455m以上）を設置する。（トロフィー等を収納する。）
- ・メインホールは、二重サッシとする。 近隣に対して防音の配慮を行う。
- ・メインホールとは別に大広間を設置する。（20 畳程度を畳敷きとする。）
- ・大広間に湯沸かし設備を設ける。
- ・各階からの有効な避難を提案して下さい。
- ・敷地図については、長谷川委員長が作成する。
また、その図をもとに写真（撮影方向を示したもの。）を掲載する。

（4）登録事務所規定の改訂について

- ・1/17 の委員長会に提出し、意見がだされたが、前回作成したもので理事会へ提出することとした。

（5）2/6「神奈川の木を知って、使おう!!」バス研修会について（現在 29 名）

- ・「住・緑・家」登録事務所で申込をしていない方へ長谷川委員長が連絡し、打診することとした。

（6）県木連との共同要望書について

- ・公共建築物等木材利用促進法に基づく市町村木材利用方針の策定と地場産業における木造公共建築物への対応について、神奈川県（水緑部及び建築住宅部）へ県木連及び神事協の共同で要望を実施したい。（県木連が作成した要望のタタキ台を配布した。）
→ この件については、正副会長会にて当委員会が担当窓口となった。
- ・神事協としての要望を検討する。内容については、県木連と調整すべく打合せを実施する。

（7）「住・緑・家」県外物件の利用について（千葉県）

- ・身内の物件のため、実施することです承された。早急に対応することとした。

（8）県木連イベントへの協力について

日時：平成 25 年 3 月 2 日（土）～3 日（日）
会場：イオンモール大和 ライトコート
内容：「住・緑・家」の PR 及び住宅相談の実施。

- ・担当者については、欠席者も多いため次回の委員会にて決定する。
（3/2：長谷川委員長、相原委員 3/3：新村委員）

（9）その他

- ・なし

次回 平成 25 年 2 月 20 日（水） 15:00～17:00 神事協会議室にて

- ・神事協としての要望内容検討

- 県木連との合同会議を持ち、その場で決定する。(県木連へ日程を打診する。)

(4) その他

玉田副委員長へ永田台上第5町内会館コンペ分の請求書を出す。(31,500円)

県外(千葉県)物件への対応について(条件も厳しい)

- ・費用が厳しい。
- ・遠いので経費もかかる。(工事監理料等も割高になる)
- ・設計料も少ない。
- ・申込者の意向も尊重し、公募型とて応募要項を作成する。
案が出来た時点で、長谷川委員長の指示を仰ぐ。

事務局職員が申し込みをした場合の費用について

- ・無償とする。

次回 平成25年3月18日(月) 15:00~17:00 神事協地下会議室にて

23～24 年度 第 20 回 (社)神奈川県建築士事務所協会 「住・緑・家」運営特別委員会 議事録			
開催日時	平成 2 5 年 3 月 1 8 日 (月)	会 場	神事協地下会議室
出席者 (○)	担当副会長 ○小林忠志・○長谷川委員長・○玉田副委員長 (委 員) ○中尾・○山中・○相原・○新村		
1. あいさつ			
2. 報告事項 ①前回議事録の確認			
②「住・緑・家」コンペ登録事務所の追加募集状況の報告 6 件 (横浜支部 3 社、横須賀支部 1 社、鎌倉支部 1 社、平塚支部 1 社)			
・ 3 月末に請求書等を送付し、各種資料の提出を依頼する。			
③木材利用ポイントの情報			
・ 詳細については、林野庁ホームページにて確認をお願いした。			
④その他			
・ 各種講習会等を配布し、参加をお願いした。			
3. 議 題			
(1) (社)日事連建築賞の一次審査			
・ 応募作品が小規模建築部門 1 作品あり、「住・緑・家」運営特別委員会では応募作品について推薦するか否かについて諮り、全員一致の推薦を得て決定した。また、講評については、下記とした。			
<三井杉田自治会館 講評案>			
・ 神奈川県産木材を 90%以上使用した木が香る会館とし、安らぎを与えると共に木材の使い方にデザイン性を持たせている。			
・ 庇による日射制御や天窓による自然採光や通風を確保し、省エネにも配慮されている。			
・ 地域の防災拠点となるため、耐震性の確保に重点を置き、上下左右対称な偏らない正方形の平面計画で、通し壁や通し柱が配置され、最小限の耐震壁をバランス良く配置することで耐震基準強度の 2 倍を実現している。			
・ 特殊な工法を用いず、地域木材、在来軸組工法を活かし、地場工務店が施工可能な工法が採用されている			
・ 屋根には風見鶏を設置され、地域のランドマークとなり地域住民のコミュニティの場となっている。			
・ 多用途に対応できる 1 階は子供や高齢者にも配慮されたユニバーサルな空間となっている。			
・ 本物件は、県産木材の利用を目的とした当会と神奈川県木材業協同組合連合会の協働事業である設計者選定システム「住・緑・家」コンペを利用した建物である。			
以上のような案が出され、3/22 までに委員全員で意見を出し、まとめることとした。			
(2) 委員長会より次年度組織について			
<意見>			
・ 会員向け相談窓口の開設。(駆け込み寺のようなもの) 若い人や新規開設者が利用できるもの。 業務支援ネットワーク等			
(3) 東急白根自治会館のコンペ開催について			
①応募要項の修正について			
・ 二次審査の時間を 10:00～とする。			
・ 特記：何らかの事由により中止となった場合は、双方の協議により実費清算とする。 (既存擁壁の安全性が確保されない場合や横浜市の補助金利用が出来なかった場合)			

②擁壁の調査について

- ・擁壁の調査費用として、自治会で20万円を用意している。
西倉耐震診断業務特別委員長と調整をして現地調査に行く。(長谷川委員長)

③その他

- ・応募開始については、擁壁の件もあるので、4/1 ぎりぎりまで調査結果を待つこととした。

(4) 野口邸コンペへの対応について(申込: 13社)

①作品事前チェックについて

- ・4/12 15:00～ 長谷川委員長が行う。

②4/20 午後 プレゼン立会について

- ・全員応募しているので、小林副会長に立合いを行って頂くこととした。

(5) 県木連との共同陳情書について

- ・3/22 10:00～ 県木連にて検討予定
- ・神事協としての要望内容検討

(6) その他

①フェスティバル事業(収穫祭)への協力について(5/25～5/26)

②継続して検討していく内容

- ・現在、「住・緑・家」の説明、ヒアリング及びプレゼンの立会を担当する委員がコンペに参加出来ないようになっている。同じ登録料を支払っているのに、公平性がないので、公平に進めるための方法等を検討する。
- ・ヒアリング、プレゼンの立会費を再検討する。(日当1万円へ)

②今後の委員会開催予定について

- ・4/17、5/21 とした。

次回 平成25年 4月17日(水) 14:00～17:00 神事協会議室にて

23～24 年度 第 21 回 (社)神奈川県建築士事務所協会 「住・緑・家」運営特別委員会 議事録			
開催日時	平成 2 5 年 4 月 1 7 日 (水)	会 場	神事協会議室
出席者 (○)	担当副会長 ×小林忠志・○長谷川委員長・×玉田副委員長 (委 員) ○中尾・○山中・○相原・○新村		
1. あいさつ 長谷川委員長より			
2. 報告事項 ①前回議事録の確認			
②野口邸コンペの報告 (一次審査結果)			
・ 4/20 二次プレゼン 13:30～16:00 (4 事務所) 立会：小林副会長、長谷川委員長			
③東急白根自治会館のコンペ (応募 17 者)			
・ 4/30 作品締切、5/1 15:00～ 作品チェック (長谷川委員長、玉田副委員長)			
④木材利用ポイントの情報			
・ 平成 2 5 年度に木材利用ポイント事業 (林野庁) が開始される。 事業の内容について、簡単に説明した。(4/1～3/31 内に工事着工) 新築で 30 万ポイント (1 ポイント 1 円)、内外装木質でプラスポイントが可能。最大で 60 万ポイントまで。			
・ ポイントは、商品券等に交換出来るが、商品券に交換出来るのは 50%だけである。			
・ 木材利用ポイントを利用するためには、工務店が登録する必要があるので、通常お付き合いのある工務店へ必ずお声掛けをして欲しい。 申請窓口は、(社)かながわ住まい・まちづくり協会となる。			
・ 供給事業者の登録も必要となるため、工務店が通常利用している材木店も登録する必要がある。(産地認証制度、認証森林材、合法木材のいずれかの証明が必要) 登録窓口は、神奈川県木材業協同組合連合会 (県木連) となる。			
・ 5 月に制度の説明会を実施するので、参加をお願いした。(特に工務店)			
・ 詳細については、木材利用ポイント事務局ホームページへ http://mokuzai-points.jp/			
⑤「住・緑・家」追加登録者について			
・ 8 事務所が追加登録となった事を報告。			
⑥その他			
・ 4/22 業務支援ツール講習会の案内を配布し、参加をお願いした。			
3. 議 題			
(1) キャンペーン事業 (収穫祭) への協力について (5/25～5/26)			
①出展内容について			
・ パネル展示、パンフレット配布、風船での客寄せとした。			
②担当者について			
・ 5/25 9:00～17:00 玉田副委員長、中尾委員、山中委員			
・ 5/26 10:00～16:00 長谷川委員長、相原委員、新村委員			
後日、集合場所等を決定し、お知らせする。			

③出展者合同会議について

- ・日程が決まったら長谷川委員長へ連絡をする。

(2) 次年度組織に行って欲しい事業等について

- ・会員設計事務所向けの何でも相談室の設置。(積算方法等も含む)
- ・マンション(賃貸、分譲)の事業計画(収支計算等)ソフトの作成及び講習の実施。
(講師: ファイナンシャルプランナー? 銀行?)

(3) プレゼン方法(PC使用、模型等の利用)について

- ・現在は提出された図面のみでのプレゼンになっているが、PC使用、模型等の利用が出来るのかとの問合せがある。

→ コンペは一般的に提出した資料のみである。そうでないと、極端な話だが、違う図面等を持ちこんで話をする方も出てくる可能性がある。
表現したい物があれば、図面にしっかり明記すれば良い。

以上のことから、従来通り提出された図面のみでのプレゼンを行うこととした。

(4) 東急白根自治会館のコンペのプレゼン立会

日時: 平成25年 5月18日 10:00～

会場: 東急白根自治会館(既存建物)

- ・立会者は、長谷川委員長、新村委員とし、予定をして頂いていた玉田副委員長へ長谷川委員長が連絡することとした。

(5) 県木連との共同要望書について

- ・保留。次回へ

(6) その他

- ・横浜銀行との提携内容(融資の件)が不明確である。各支店に話が行き届いていない。
施主に迷惑を掛けてしまった。

次回 平成25年 5月21日(火) 15:00～17:00 神事協会議室 終了後、懇親会実施。

23～24 年度 第 22 回 (社)神奈川県建築士事務所協会 「住・緑・家」運営特別委員会 議事録			
開催日時	平成 2 5 年 5 月 2 1 日 (火)	会 場	神事協会議室
出席者 (○)	担当副会長 ×小林忠志・○長谷川委員長・×玉田副委員長 (委 員) ○中尾・○山中・○相原・○新村		

1. あいさつ 長谷川委員長より

2. 報告事項 ①前回議事録の確認

②野口邸コンペの結果報告 (㈱ポロスデザインシステム)

③東急白根自治会館のコンペの報告 (応募 17 者 作品提出 12)

5/18 二次プレゼン 9:00～ (5 事務所)

立会：長谷川委員長、新村委員

・議事録はメモ書き程度とし、立会者が保管することとした。

④建築安全協会の補助事業について

・基本的な内容に変更はないが、25 年度は 3 戸に減らされた。(5 m²使用すれば良い)

⑤その他 ・伝統的木造建築を知ろう講習会案内を配布し、参加協力をお願いした。

3. 議 題

(1) キャンペーン事業 (収穫祭) の確認 (5/25～5/26)

・当日の確認：資料を各日 200 部用意する。不足した場合は、事務局に取りに行くこととした。

風船にて客寄せを行う。

・25 日：中尾委員欠席。

(2) 県木連との共同要望書について → 資料なし

(3) ホームページブログについて

・自由投稿だと検閲出来ないのが危険。

・「住・緑・家」ページのアクセス数を調べられないか？

グーグルが提供しているものを利用する。

・Facebook ページを利用しているが、よい情報でなければダメ。

・リンクを各所に依頼する必要がある。

・利用者の声を前面に出しては？

(4) その他

①今後の検討事項

・委員長、副委員長になると作品が出せない。

登録はするが、登録料は免除すべきでは。若しくは、経費としてキャッシュバックしては。

(案)委員長は登録料なし。登録が必要であれば行う。

②PR 方法について (神事協全体の)

・新しいことを始める → 発信

・コンサルを入れてしまう。(会員の知り合い等を活用)

・FM横浜の宣伝費用を調べる。(耐震相談コーナー (15 分) を行っているようだ)

・予算をしっかりとつけて実施する。

26 年度：コンサル

27 年度：FM横浜でPR 実施 (宣伝：時報等)

委員長会へ提出する。

次回未定

次回未定